
令和6年 第7回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和6年12月17日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和6年12月17日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員(14名)

1番 秋田 佐紀子君	2番 井原 啓明君
3番 埴田 光雄君	4番 加藤 学君
5番 荊尾 芳之君	6番 滝山 克己君
7番 米澤 睦雄君	8番 長束 博信君
9番 白川 立真君	10番 三鴨 義文君
11番 仲田 司朗君	12番 板井 隆君
13番 真壁 容子君	14番 景山 浩君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子勝利君 書記 亀尾真哉君

書記 本 田 秀 和君
 書記 赤 井 沙 樹君
 書記 高 雄 勇 飛君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	岡 田 光 政君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
人権・社会教育課長	二 宮 伸 司君	病院事務部長	畑 岡 宏 隆君
健康福祉課長	前 田 かおり君	福祉事務所長	泉 潤 哉君
建設課長	岩 田 政 幸君	産業課長	藤 原 宰君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 1 4 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

4 番、加藤学君、5 番、荊尾芳之君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、12番、板井隆君の質問を許します。

12番、板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） おはようございます。12番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、陶山町長、3期目のマニフェストで、安心安全な暮らしや住みやすい町を目指し、4つの挑戦、くらし・教育・環境・活力を訴え、当選をされました。これからのなんぶ暮らしを進める施策について、このたびは4つの挑戦の中から、くらし・教育・環境の挑戦について、具体的な町長の考えと決意を伺いたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、次のとおりです。1点目、安全すこやかに暮らすまちづくりの挑戦施策についてであります。細かく3点を具体的に上げております。災害に対する危機管理の取組について。2点目、子育て支援充実の取組について。3点目、公共交通を便利にする取組について。以上であります。

そして、大きな2点目は、子育て・教育のまちづくりの挑戦施策についてであります。これも2点上げております。1点目、子供たちに安全な保育、学校整備の取組について。2点目、高校生サークルや新☆青年団など、人材育成の取組についてであります。

大きな3点目です。環境と共生のまちづくりの挑戦施策についてであります。これも2点の詳細があります。里地里山のまち、自然と共生する取組について。2点目、子供から高齢者、男女、障がい者、それぞれが寛容で支え合う共生のまちづくりの取組についてであります。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、安全すこやかに暮らすまちづくりの施策について3点の御質問をいただきました。1点目の災害に対する危機管理の取組についてでございますが、議員御承知のとおり、近年の自然災害は激増、激甚化するなど、大変厳しいものになっています。

本年1月1日に発生した能登半島地震では、災害関連死を除き、亡くなった方は222名、圧死によるものが41%、次いで窒息、呼吸不全によるものが22%、低体温症、凍死などを含め住宅倒壊が原因になるものが約9割あったとされています。また、年代別では、60代以上が

73%であり、能登半島での被害は、高齢化率の高さや住宅耐震率の低さが原因であったとも言われています。

南部町においても、平成12年に鳥取県西部地震の発生を受け、多数の住宅に被害がありました。今後も同様の規模の地震が予想されており、本町の住宅耐震改修を促進することが重要です。南部町の未耐震住宅数は、令和5年現在、約33%、1,738戸であり、農家住宅などは住宅規模も大きく、さらに高齢化もあって耐震改修が進まない現状にあります。

本国会でも拡充が進められており、特に、60歳以上の方を対象として、住宅金融支援機構が提供するリ・バース60を無利息または低利で利用できるよう制度を検討されており、高齢世帯で経済的な制約等で耐震改修が困難な方への改修促進を図られようとしております。本町においても、できるだけ安価で改修可能な工法の提供もできるよう取組を進めてまいります。

次、2点目の子育て支援充実の取組についてお答えをいたします。昨年度までの計画であった第2期子ども・子育て支援事業計画のまとめとして、5歳児以下の保護者の方を対象に、子育て施策のアンケートを実施したところ、53.1%の回答率で、満足度につきましては、前回、平成30年度の55%から70%と15%高くなっており、評価をいただいているものと考えています。子ども・子育て支援法第61条に基づく、第2期南部町子ども・子育て支援事業計画は、今年度が最終年であり、来年度に向けて改定を行いますが、令和5年4月にこども基本法が施行されたことから、本町としましても、従来の子ども・子育て支援事業計画に、こどもの貧困対策推進計画を加え、名称もこども計画と改め策定を進めているところです。このこども計画は、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期南部町子ども・子育て支援事業計画とこどもの貧困対策推進計画を一体のものとして策定するため、現在、子ども・子育て会議で議論をお願いしており、まとめましたら今年度末には改定案をパブリックコメントで町民の皆様にお示しをし策定を行う予定でございます。

3点目の公共交通を便利にする取組についてお答えをいたします。町営ふれあいバスは、令和4年に北部エリアに運行ルートを定めない区域運行を導入し、昨年は南部エリアに拡大をしました。これにより、町のほぼ全域をカバーするバクシーが完成をしました。しかし、使用する車両は最も小さいものでも14人乗りとなっており、集落の奥まで入っていくことはできませんでした。また、小さい車両ならば頼みやすい、利用しやすいという声もいただいております。これらの要望にお応えするため、今年度、新たに電気軽自動車2台を導入することにしています。令和7年2月初旬には、緑のふれあいバス及び黄色のふれあいバス、それぞれに1台ずつ配置し、祝日を除く月曜日から土曜日の午前9時から午後3時までのバクシータイムに運行する予定ですので

で、ぜひ御利用いただきたいと思います。また、今後は通学の際の子供たちや病院への通院等の際の高齢者だけではなく、御家族連れや若者たちにも使っていただけるような、都会に負けない利便性と、皆様が健やかに暮らせるなんぶ暮らしを実現する公共交通の在り方を検討してまいりたいと考えています。

次に、子育て・教育のまちづくり施策について、2点の御質問にお答えしてまいります。最初に、子供たちに安全な保育、学校整備の取組についてにお答えをいたします。現在、進めています統合保育所の進捗については、11月28日に外観イメージ等の記者発表を行っております。今後は使用部材など詳細な設計を進め、令和8年秋の開園に向けて取り組んでまいります。学校施設整備については、これまで耐震改修、体育館及びプールの改修、エアコン設置など、子供たちが安心安全に学校生活を送れるよう、整備を図ってまいりました。今年度、公共施設等統合理計画に基づき、令和2年度に策定した個別施設計画の改定を行っており、改定作業の一環として、学校施設をはじめとした公共施設の点検チェックを行っています。点検結果を踏まえ、今後の学校施設をどのように整備していくか、教育委員会とも協議及び検討してまいりたいと考えています。

次、2点目の高校生サークルや新☆青年団などの人材育成の取組についてにお答えをいたします。11月30日に鳥取市で開かれました、日本創生に向けた人口戦略フォーラムに県の市町村長を代表して参加をいたしました。報道等で御承知のとおり、石破総理の就任後、初の地元入りということで、全国からも大変注目を浴びたフォーラムとなったわけですが、最後に人口減少問題の鍵を握る若者や女性の声に耳を傾け、産業界、国、自治体、大学、金融機関、労働界、言論界など、各界の各層が一体となって、若者、女性にも選ばれる魅力ある地域社会の構築に向け行動を起こすなどのとっとり宣言が行われました。私も、まさにそのとおりだと感じておりまして、フォーラムでは本町の若者、女性に活躍いただいている様々な取組を報告させていただきました。高校生サークルや新☆青年団をはじめとする若者世代は、認め合い、支え合い、共に健康に生きるなんぶ暮らしの主役となる人材であると認識しています。例えば、地域振興協議会ごとに実施されるイベントやボランティア活動において、子供たちが参加できる企画を立案、実施することで、憧れの存在となりロールモデルとなっています。また、まちづくりや教育に係る各種審議会に委員として参画したり、施策形成に寄与したりするなど地域社会に大きく貢献してくれております。高校生サークルや新☆青年団などの若者たちの取組は、次世代にもしっかりと引き継がれており、このような人つなぎこそが町の暮らしに厚みをつくるのだと考えております。今後こうした若者たちの活動の機会をさらに充実、発展させるために、同様の取組を行う他市町村との

交流や実践力の向上の機会の提供等を支援していきたいと考えています。

次に、環境と共生のまちづくりの施策についてにお答えをいたします。まず、1点目の里地里山の町、自然と共生する取組についてですが、本町の里地里山の景観形成は、先人たちの農林業を通じた農村環境の保全により、その地道な取組が平成27年12月の重要な里地里山500選の町全域の選定対象につながったものと考えています。しかしながら、農林業における担い手、後継者等の不在は重要な課題となっている現状にあります。一方で、里地里山保全という大きな観点では、農林業のみならず定住対策や生活環境整備、防災等の多様な取組を総合的に計画していく必要があるものと考えております。

次に、子供から高齢者、男女、障がい者、それぞれが寛容で支え合う共生のまちづくりの取組についてお答えをいたします。共生のまちづくりの一つとして、地域共生社会という考え方があります。これは、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会をつくるという考え方です。この考え方により、まちづくりを目指したものが地域福祉推進計画であり、11月20日には同じく地域福祉推進計画による共生のまちづくりを進めている八頭町と南部町の会場をオンラインで結び、八頭町×南部町つながり合い・支え合いのまちづくり活動発表会を開催いたしました。この発表会は、今年度から進めている両町の研修相互連携の取組の一つであり、日頃の活動を自慢し合い、お互いに学ぶ機会として初めて開催したものでございます。当日は、両町から4つの地域活動組織が日頃の活動を発表され、南部町からは、あいみ富有の里地域振興協議会、東西町地域振興協議会から発表していただき、その後、意見交換を行い発表内容の理解を深めたところでございます。参加された方からは、手探りで行っている日々の活動の刺激になったや、発表や地域の取組をより深く聞きたい、といった今後につながる感想をいただき、初めての開催でしたが十分な手応えを感じているところでございます。

今後、ますます進む人口減少、少子高齢化や担い手不足など将来に向けた課題に対して、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、人と人、人と地域がつながり合い支え合うことが求められます。今後も活動発表会を通じ、地域振興協議会の活動や県内の他の地域の活動に触れることで、日頃の活動に生かしていただく機会としていきたいと考えております。この八頭町との研修相互連携は、活動発表会と視察研修がセットでございます。来年度は、南部町が八頭町へお伺いする予定としており、今回の活動発表会の内容を踏まえ、次は現地で直接お話を伺いする機会も持つこととしております。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、詳細にわたってもう少し詳しく、町長の思いを聞かせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

まず最初に、安全健やかに暮らす暮らしに挑戦というところなんですけど、これは災害に対する危機管理の取組、昨日、白川議員が一般質問をされて、その中でこの質問で課題と対策については聞き取りがされたところなんですけれども、私からは町長が先ほど答弁で提案された、住宅の耐震改修についてももう少し詳しく聞きたいなというふうに思います。

ちょうど昨日の新聞で、能登の復興について63%の住民の方が、進まずという答えを出されました。この原因は、人口の減、そしてインフラ復旧に加えて、住まいの整備が進んでいないというところが上げられております。これは、震災とか津波も含めた水害も含めた中で、家が倒壊してしまったというのもあると思うんですが、その後の改修ですね。そういったこと併せて、町長が今言われたのは、何かあったときに安全な住宅を確保しておく、整備をしておくということだと思うんですけれども、町長のその辺のもう少し詳しいところ、どういう形でどういう補助事業なども含めた取り入れ方で対応される予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。国の制度についてまだ具体的な発表がありませんので、ここで施策の具体化したものについてはまだ申し上げられません。本年夏に、鳥取県選出国會議員と東京の町村会館で、初めての試みでしたけども、町村会として全首長が集まって要望会をしました。1つの町で1案ずつ提案をするという約束事でしたんで、時間もない中で、当時は今の石破政権が発足するなんてゆめゆめ思えるような状況でありませんでしたので、各首長は自分の政策理念や町の課題等について、こういうことをしてほしいといったようなことを1案ずつ申し上げました。ちょうど私の隣に石破首相がお座りになっておられまして、その中で私は、簡易耐震について申し上げました。特に、南海トラフの危険を感じておられる市町村に、防災監にも視察に行ってもらいましたけども、この簡易耐震という考え方で、安価で、家は壊れます、家は壊れても先ほど言ったように、人が下敷きになって死ぬようなことがないような、そういう改修が今求められてるのではないかとといったことを要望いたしました。それは、市町村の問題ばかりではなくて、能登半島の地震が示すことは全国の問題であって、大規模でマンションだとか、そういうところに住んでおられる方以外の、特に雪国で大きな農家住宅に住んでおられて、高齢者

の方がお住まいの中で早朝や夜間に起こった場合に、これは全く圧死が一番の原因になると、圧死が一番の被災になるということを申し上げました。それを防ぐためにも、ぺちゃんこにならない、壊れてもぺちゃんこにならないといったものを、技術的にあるわけだからこれを進めてほしいということを要望しました。

これが発端になって、今回のリ・バース60を高齢者向けにとなったかどうかは私も聞いておりませんが、直接聞くような機会もありませんので。私自身は、各関係大臣にもお礼を申し上げましたので、発端になったという具合に自認しております、私自身が思っております。あくまでも、壊れても人が死なない住宅、それに対して補強する、そういう仕掛けっていったものが現実にあるといったこと、泥壁の上に、簡単に言えばコンパネを打ち込んでしまうわけです。見た目は悪くても、泥壁でもたなかった壁が一つの防護壁となって人が下敷きにならない、柱が折れてその下敷きにならないといったことが肝のようでございます。

現在は、150万円までの国の補助があって、自己負担は30万といった国の制度です。県によっては、自己負担なしで150万まで無償でできるといった、たしか長野県だったと思います、長野県の事例はそうです。各市町でいろいろな工夫がやられてますけれども、この辺りのところを、現実にこの頃の中、よっぽど小さい改修の中で150万で終わることはないと思っていますので、この辺りのところをもう少し、国からの支援も含めながらうまくできないかといったこと。もう一つは、ここが一番大事なところなんですけれども、もう現在、大工さんはおられません。工務店としての人材確保が本当にできるかどうかといったこと。それから技術的な支援がちゃんと得られるかどうか。鳥取県の中でこの研修を受けた企業は、たしか町内にはなかったと思っています。ですから、この技術についても町内でコンソーシアム等を組んで、南部町の一つの技術集団として固まりをつくる、または米子市等の工務店にもお願いをして、一緒になって勉強会を進めていくといったような、いろいろな課題はありますけれども、ぜひ枕を高くして寝れるような住宅を、安価で改修するような簡易耐震を進めたいと、このように考えています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 本当に、安心安全の暮らしというのは、多分、基本は家だろうなというふうに思います。そういったところに、てこ入れをしていくという政策、これはその会合で町長がしっかりと提案をされたということは、すごい意義のあるものではないかなというふうにも思います。さっきの話の中で、国から150万という、本人の負担が30万ということを言われましたけど、例えばその辺の30万のところを町が補填をするとか、さっき言われたように、150万じゃとても終わらないからその辺の部分の補填していく、町も財政が決して楽では

ありませんので、その辺の考えとしてはまだちょっと早いかもしれませんが、個人的な考えをちょっと聞かせておいてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。150万は建設費なんで、その前に耐震診断だとか、耐震設計という段取りがあります。耐震診断については、町のほうが責任持ってやる仕組みで、町民の皆さんに御負担はゼロにしようと考えています。耐震設計については、できるだけ町内にも設計事務所はたくさんありますので、この方々と何かうまく連携を取って、損もないし、私たちも大きな得はないけども、住民の皆さんが安心してその設計にやっていけるような、そういう仕組みっていうのができないだろうか、いわゆる商売プラス地域づくりに一緒になってやってくれるような、そういう奇妙な町内の設計士さんはいないかどうか、またそういうところを探しながら、みんなで地域のために何か貢献するようなそんな仕組みができないかと思っています。そして、現実のお金の問題については、町もお金が現実ございませんので、軽々に30万町が全部持ち出しっていうことをやってましたら、非常に厳しい財政状況に陥ってしまうと思います。したがって、この辺りのところを国が今進めていることについて、それが可能なかどうかといったこと、それから昨日からずっと言っていますように、商工会だとか金融界だとか、そういうお金に関するプロ集団と連携もしながら、うまくその方々のお住まいや環境や、それからそれを相続するお子さんがおられるのかどうかによって、いろいろな状況によって金融条件が変わってくるとしますので、一番優位な条件を気軽に相談できるような、そういう環境というのも大事なんじゃないかと思っています。そういう技術的な支援やお金の支援、それから相談できるような総合的な窓口を開設することを、今目標に準備しているところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ぜひ、町民の皆さんが安心して暮らせる、そういったことに対応していただければと思います。これずっとやっていると、もうこれで時間がなくなってしまう。私、たくさん、今回質問し過ぎたなと思ってちょっと反省してるところもあるんですけど、次に進めさせていただきます。

次、2点目の子育て支援充実の取組についてなんですけれど、先ほど町長も答弁でありましたように、第3期の子ども・子育て支援事業計画、来年度から進んでいくわけなんですけれど、その中での、第2期までの内容をアンケートで75%以上の方が大満足ではないんですが、ほぼ満足、満足、大満足ということで3つに分かれていましたけど、そんな感じでも75%の方が南部町の子育てはいいよって言うふうに言ってもらってるというのは、非常に高い評価があったわけ

なんですけれど、この中に、先ほども答弁でありました、こどもまんなか施策と少子化対策事業の新たな充実ということが必要ではないかなと思うんですけど、その点について町長の考えを聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。まず、こどもまんなかということで、やはり今度は、子供たちの考え方はどういうものなのかということで、今回のこども計画についても、子供自身の考え方をまず事前にアンケートをしまして、それが施策に生かせるようにということで、現在こども計画のほうを作成をしている途中でございます。これからその辺のところを具体化できるような施策ができればなという具合に考えておるところです。それと、もう1点は、申し訳ありません。（「少子化対策」と呼ぶ者あり）少子化対策ということで、現在、少子化対策の部会のほうを進めております。なかなか特効薬的なものがない中でも、視覚的に少子化の取組事業が分かるようにということで、昨日も出しましたが、ホームページ等のそういう視覚的に外部の町外の方も分かるような、南部町はこういう少子化をしてるんだというところをよりアクセスしやすい、そういうところを今、検討をしておるところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） さっき、こどもまんなか施策についてアンケートでって言われたんですけど、私ね、それならば小学校で何分か時間をもらって、子供たちから直接声を聞く、やはりアンケートというと親御さんと一緒に、保護者の方と一緒に見たり書いたりするか、本当に子供の意見なのかっていうのが分かりにくいと思うんですけど、そういった考えは出てきませんか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。このたび実施をしましたアンケートいいますのが、小学生の5、6年生、中学生、それと高校生を対象にして、小中につきましては、授業中といいますか、授業の中でそれぞれ本人さんが今タブレットお持ちですので、各項目について直接御自分が入力されたというところで、当然、高校生以上の方についても御自分で入力をしていただいて、アンケートにお答えをしていただいたというものでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） すみません、アナログ人間なもので、何かその辺まで気がつかなくて申し訳なかったんですけど。やはり南部町の現状を子供たちに知らせたりとか、それから意見を聞くっていうのは、やっぱり直接会って顔を見ながらというのも一つの手段であるかと、今、

答弁してもらってふと思ったことなんですけど。ぜひとも出かけてもらって、子供たちとそういった時間を学校からいただいて、ぜひともそういった形でやってもらいたいなというふうに思います。地域未来計画の中に、そういったことも入れてもらってもいいかなというふうにも思うんですけど、ぜひとも体験ばかりではなくて、コミュニケーションというか、意見交換会みたいなものもそういった中にもあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。よろしくお願いします。

それから次、3番目です。公共交通を便利にする取組についてということで、さっき町長の答弁にありましたバクシー運行です。この軽自動車が、1月の末頃でしたね、入る予定になっていて、それから運行が始まるわけなんですけれど、まずちょっと個人的に聞いておきたいこと。例えば、私の住んでるところ、一番最初走ったときに、バス停を何か所か協議会のほうに要望を出したんですけど、狭くて回転ができないとか、そういった事情があって結局は今の国道のままになってるんです。その解消というものはできるのか、多分、要望が協議会から出ているとは思いますが、その辺の動きはどのようになっていますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。まず、このバクシー、軽自動車の導入ですけども、町長の答弁にもありましたけど、現在では2月初旬ということで計画をさせていただいております。これは、このたび20周年の式典に合わせまして、子供たちが描く未来の南部町というようなことでデザイン画作られました。これを、この軽自動車のほうにラッピングさせていただきたいというふうに考えておりまして、この作業を今、行っているところでございます。これができましたら、この絵を描いてくれた子供たちなどと一緒に、ちょっとオープニングのセレモニーもさせていただいて、この車を走らせたいというふうに考えております。それから並行しまして、今、議員からお話のありました、バスの乗降ポイントについてなんですけれども、こちら地域振興協議会を窓口、各集落からこれまで車が入っていけなかった、新たに設置してほしい場所などの聞き取りを行っておるところでございまして、こちら2月の運行に合わせまして、新たな乗降ポイントの開設というのも行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ぜひとも、特に高齢者の方、足の不自由な方にとっては、近くまでバス停がある、これ町長の一番の売り物だったと思います、このバクシーに関してはですね。その辺を、少しでも町民の方が、ああよかったって言ってもらえる、できる限りの乗降場所とい

うのをポイントを増やしてほしいなっていうふうに思いますので、よろしくお願いします。

そして、この中で一つ、今回の１２月の補正予算で、免許証の自主返納支援事業というのに補正が組まれていました、４２万ぐらいだったかな。当初の予算から、これ担当がどこか分かんないんですけど、その補正がある中で、要するに団塊の世代の方がだんだん後期高齢に入ってきて、そういった形で増えてきてるんじゃないかなっていうふうに思ってるんですけど、その辺の状況をどんなように把握をしておられますか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。免許証の自主返納事業、町民課がやっておりますけれども、こちらのほう、１２月補正で補正をさせていただきます。人数がたくさんおられまして、意見をちょっと聞いてみたこともあるんですけども、聞いたところによりますと、今まで頑として免許を返納されない、家族の方が説得しても全然駄目だった方が、この事業のことを聞いたら免許返納に賛同されたということで、家族の方が大変喜ばれているというようなことも聞いております。今回は、当初よりもちょっと人数が増えておりますので、補正をさせていただくという状況になっております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） この自主返納ですけど、例えば自分の次の更新の期間が切れて、そのままやめてしまったという方も私何人か聞いて、いや、町ではこういうことがやってるから、ぜひ警察に返納して証明書をもらって、町に手続に来てくださいという話をしたことが何人かあります。もう少し、そういったことで、返納した後の対応を住民の方に知らしめる、そういった機会を少し増やしてほしいなというふうにも思ったので、これも要望を出させておいてください。要望で言うと、また局長に怒られるんですけど。質問じゃなかったって聞かれるんですけど、その点はお許しを願って。このバクシーの乗り方ですけど、これも昨日の新聞でした。地域公共交通まちづくりシンポジウムというのが鳥取で開催されておまして、このバクシーも含めた公共交通の利用を増やすためには、バス場のPRばかりではなくて、町の宝を生かした、南部町には宝の山いっぱいある、例えば緑水湖、緑水園もそうでしょう、周りの周辺の環境もそうでしょう、それから花回廊もあります。そういったところ、赤猪岩神社もあります。そういったところに行ってみようと思わせるようなことをすれば、花回廊に散歩がてら行ってこようっていう人も出てくると思うので、そういった流れをつくって、利用してもらう方を増やしていくということも必要ではないかってことを、実は、そういったことをされた方々のシンポジウムがあっておりました。その点、町長、聞きます。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおり、花回廊であったり、緑水湖であったり、そういう町民が知ってはいるんだけど案外行ってないところはたくさんあると思ってます。合併当初、賀野の方とお酒を飲んだことがあって、そのときに、自分は花回廊で土曜日の昼酒を食らってその豊かさを実感するんだと、だけど迎えに奥さんと呼ぶと、機嫌が急に悪くなるという話を聞きました。まさにそうだなと思いますけれども、花回廊のその豊かさとか、あんな公園が身近に地域の中にあるっていう町はないわけです。緑水湖の横で、湖面を見ながらゆっくりとした時間を過ごす、そこにお酒が付き物であれば今度はマイカーっていうわけにはならない。そういうその豊かさの、豊かななんぶ暮らしというものの深みを増すような提案というものが、私どもが言ってもいいんじゃないかなと思い出しました。それは、皆さんが自分の暮らしの中で考えていくべきだという具合に私も思っていましたけれども、ある程度そういう提案もしながら、または、これはあるお母さんから言われたんですけども、3人目の子供さんが今生まれてだっこして、検診に行くのがもう大変なことだと。車に乗せるのが、今、シート等がたくさん要って大変なんだと。バスでうまく行けたらいいですね、みたいな話を聞いたことがあります。子供たちを安全にバスで乗せて運ぶ、その具体的なことはよく私も分かりませんけれども、普通でいえば、ベビーシートか何かがさっと乗ってっていうようなイメージでしょうか、それか自分でだっこしてるんでしょうか。そういうような子育てに対して優しいバクシーであったり、そのような暮らしにもう少しフォーカスしたような、豊かさを実感できるような、暮らしの上に公共交通がちゃんと存在するといったことを、住民の皆さんと共有することが大事なんじゃないかなと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 全くそのとおりだと思います。ぜひ、この公共交通というものをそういう視点も捉えてもらったやり方で、1回花回廊に行くまでが、実は一番その人たちにとってはおっくうであって、なんですけど、その1回行ってよさが分かると、多分これはそれ以上何もしなくても、先ほど町長が言われたように、その家々でやっていくべき、町民でやっていくべきところかもしれませんけど、その第一歩目を、やはり何らかの形でチャンスを与えてほしいなっていうふうに思います、ですね。ということで、公共交通、ごめんなさい、何かあったな、もう一つ言わないけんの忘れてしまった。ちょっと休憩ください。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時45分休憩

午前 9 時 4 5 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 忘れましたんで、次に進みます。大きな2点目です。子育て・教育のまちづくり施策、教育の挑戦についてというところなんですけれど、まず子供たちが安全な保育、学校整備に取り組むということなんですけど、私はやはり、今、一般質問でも何人かの方もされます保育園の統合のことについて、ちょっと聞いておきたいというふうに思います。

最初、基本構想というものがあって、そのときには公設民営であったと思います。それが民設民営に変わったりとか、基本構想ですから変わっていくのは当たり前なのかもしれませんが、その点の変更とか、改正とか、そういったことってというのは、町長どうなのでしょう。するものなのでしょう、基本構想はあくまでも基本構想なのでしょう。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。基本構想につきましては、設立に向けた基本的な考えを示すというものでございますので、一度立てましたものは基本的にそのままだ基本構想ということで、途中の改定というものは、現在もう進めておる段階でございますので、変更する予定はございません。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 結局、基本構想と実施計画と違って次進んでいくわけなんですけど、その辺の大きな違いというものは、違ったときでも基本構想は変えないという考え方でいいんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。基本構想とこれからの建築等の実施設計につきましては、あくまでも基本構想がやはり基になるというものです。そこから大きく逸脱するということは実施設計でもございません。あくまでも基本構想の中では大きな決まり事といえますか、方針を示すものですので、それにのっとっての設計ということで進めていると考えております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうすると、基本構想というのは、要するに建物ではなくて、要するに統合します、統合して新しい保育園を建設します、という流れぐらいが基本構想だという

ふうに思っといういいんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。現在、この前つくりました基本構想は、建物については特に、記載というか細かなことはうたっておりません。むしろ保育というものを、そこでどういう保育をしていくのか、保育サービスをしていくのかというところで、基本的な構想というものをつくっておるものでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） それと、もう1点、この間、総合整備について園舎の外観イメージを載せた基本方針、記者発表会があったわけなんですけれど、その設計の進捗とか、先ほど言った建設自体も公設民営になったということも含めたりとか、最初の、保護者の方やそれから町民の方に説明会を開きました。その後、変わってからの、例えば説明会とかそういったことはされたのか、する必要なく説明会で十分な意見聴取も取れたというふうに思っておられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。今、議員から御質問いただきました部分につきましては、今年度に入りましても、保育園の保護者の方々への説明会等は実施させていただいておりますし、また、新園の状況、設計に至るまでの御意見等も頂戴をしているところでございます。そういうところで、100%ではないかもしれませんが、町としてもそういう機会を設けているというところではございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。そういった声があったりするもので、今、副町長の答弁で、町民の方、特に保護者さんへの説明会は何回か続けてやっておるのだということが分かりましたので、ありがとうございました。

それと、もう一つです。来年度の放課後児童クラブの利用で、町のほうがホームページで出しますね。その中で、後のほうに、利用ができない人のということで、何点かあったように聞いてるんですが、その点について確認しておきます。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議員のおっしゃられます放課後児童クラブの募集につきましては、これまでも、どなたでも入れますよということではなしに、やはり、入所ができる要件というものはございます。具体的には、家庭で保育ができない、放課後に保育

ができないという方が児童クラブに入れるわけございまして、これまでも、具体的にどういう場合にはそういう対象外になるのかということをお示しするために、具体的な対象外の事例として、何点か具体的なものでお示しはさせてもらっております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） その中に、農業をしてる人とか、それから、私みたいにおじいちゃんが農業をしてる家とか、そういったところは受けることができないというようなことも書いてあったと聞くんですが、そうなんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。確かに、農業の方は入所はできませんということで、一文を設けております。その後に、基本的に就労が3日以上に限るということで、3日以上就労をしていない方に限るというような表現をしております。これが、記載をされた理由としまして、当時はまだ私、直接関わっておりませんで、推測なんですけど、以前は、おじいちゃん、おばあちゃん、祖父、祖母と同居をされておられる家庭が多くございました。その中で、おじいさん、若いおじいさん、おばあさんがおられるんだけど、入れたいという方に対して、大体、農業をお持ちですので、1日、2日、3日ぐらいは農業をしますよということで申出をされると、じゃあ、入ってくださいということで、逆に、農業をされておられる方に対して、おじいさん、おばあさんがおられても、入りやすいようにということで、優遇といいますか、ハードルを下げるような意味合いで記載をしたものではないかという具合に考えてるところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） やっぱり、ホームページを見る人は、それを全てだと思って受け取らない人もあると思うので、極力、やはりそういったところの問題が起きないようにしておく、対応しておくというのが必要だと思いますし、ただ、誰でも彼でも来てくださってという人数にも制限があると思いますから、難しいと思う。どっかにやっぱり制限は持たなくちゃいけないんですけど、最近、農業でも米作りばかりではなくて、野菜とか、そういった、作ってる人は本当に朝から晩までという方もたくさんおられると思うんで、その辺の差別感のない対応をぜひしていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

次に、高校生サークル、新☆青年団、人材育成の取組、これは、私も特化して一般質問もさせてもらったことがありますし、議会も様々な面で高校生サークル「へん t o つくり」の青年団の皆さんにはお世話になっているところです。本当に多種多様に及んで、南部町の行事があれば、

必ず何かをそこでしておられるっていう姿が本当に頼もしく見ております。ちょっと教育長、いいですか。その高校生、それから青年団にとって、負担になるような状況っていうものはないですよ。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。青年団、高校生サークル等ともに、以前から議会でも御答弁させていただいておりますように、大事なのは、それぞれが幸せを感じたり、自立へ向かうことだと常々申しておりますので、強制的にこういう行事がやるんだということは原則やっております。ただ、逆に、これほど認知をされて、いろんなところでお声をおかけいただくことは大変ありがたいんですよ。逆に、確かに多くなり過ぎていることは、一定のブレーキとか、ことは今後必要になってくるだろうというふうには思いますが、基本的には、こういうことをやりたいんだということで、手を挙げた青年団や高校生が参加をしてくれているということとであります。いろんなことを、活動すれば、確かにやってなかった時間に動くわけですから、そもそも負担とか、そういう考え方については少しどうかなというふうには思いますが、非常に楽しくやってくれていますので、そこを制限かけるのもいけませんし、かといって無理やりということはないように、自立に向けて進んでいるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうですね、やっぱり、子供たち、自分の時間も欲しいでしょう。ただ、私は、高校生とかに言うんですけど、時間があればアルバイトでもしなさい、絶対社会に出てから役に立つ。勉強をしているよりは、ローソンでいらっしゃいませって言ったほうが何か役に立つよっていうようなことは何人もの人にも言っていますし、バイトやってる子たちにも、絶対頑張って続けてよっていうことも声かけをするようにしてるんですけど、うちの、多分、活動だというふうに、絶対に町にとってマイナスにならない活動だと思ってますので、ぜひとも引き続き2つの団体を見守っていただきたいというふうに町長のほうにもお願いをしておきます。

次、3点目です。環境と共生のまちづくりについてです。まず、里地里山、自然と共生する取組についてですけど、これは、昨日、埴田議員のほうから一般質問で、里地里山の整備について答弁があったわけなんですけれど、その答弁の中で、町内の北部と南部エリアでは、田畑の現状は大きく環境の違いがあるというふうに言ってもらったんですけど、特に私は中山間に住んでいますので、中山間のことについてなんですけれど、今、畑、田んぼとかの耕作放棄がどんどん進んでいるっていうのが現状だと思っています。その辺の対応について、今、10年計画の中でいろいろと問題点とか見えてきてると思うんですけど、まずはその出てきた問題点について、

何かあれば答弁していただければと思います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員がおっしゃいます耕作放棄地っていうのは、年々増えてきている状況があるというふうに見ております。ただ、これも担い手のほうが不足するために、必然的に出てきている状況もあります。それを改善、少しでもよくしようということで、農業委員会等も連携しながらパトロールを実施し、その解消に向けた取組にも尽力いただいております。

あわせて、特に、今、集落回らせてもらっています地域計画の策定、これが将来の農地の維持というのに非常に大きな役割を果たしてくると思っていますので、この策定によって、使う農地は使う農地で残すもの、それから、将来的には、農地として機能させない農地というような判断をこれからしていったって、真に必要な農地っていうのを維持していくというような形を取ろうかというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 私が住んでるところでも結構そういう場所があって、里地里山じゃなくて、里山里山になっていくのかなっていう感覚があって、ただ、田んぼであったところに木を植えたとしても、少なくとも下刈りとかも楽になるし、きれいな山にはなるんじゃないかなっていうふうには思ってるんですけど、町長、どうでしょう。その辺の将来的な考え方、進め方っていうのは、行政の施策としてあるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃるとおり、私の周りでもかなり増えてきたなと。あんな構造改善をした立派な田んぼがそういう姿になるのを、私も構造改善の時代、幼かった時代を過ごしてこの年齢になった、そのたかだか50年ほどの間のこの変革に非常に残念に思いますし、じゃあ、その次の方法として、今言われたような、木を植えて森へ戻すっていうことに、素直にそうだと言える世代ではないと思っています。しかし、一方で、じゃあ、農業で活路を見いだすというところも、無視はできませんけれども、それを、耕作放棄したところを全部、地域の皆さんのアイデアか何かで残していくっていうことも、これも農業としては非常に難しいだろうなと思っています。

林業の中では、エリートツリーといって、10年ぐらいで用材木にして、そして、先ほど言ったような構造改善をした土地っていうのは、最低3メートルぐらいの道がついていて、用材の搬出も非常に便利がいい。考え方を変えれば、自分で、一つの人生の中で、3回でも4回でも現金

に換えることもできるといったような、エリートツリーというような考え方も進めておられますので、その辺りのところをどっちにするのか。木にしても、排水性の悪いところに植えたところで、これは育つはずありません。そういうところから、最初、皆さんが手放してこれてますので、適地適作というものは、森に返すにしても同じだろうと思ってます。多様な御意見も聞きながら、対応を考えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） やはり、南部町全域が里地里山に指定されてるわけなんですけど、ほっとけばいいかといえ、それじゃあ駄目だろうと思います。やっぱり整備をして里地里山を守っていくということが必要だと思うんで、やはり、例えば間伐にしても、道の横の枝打ちにしても、やっぱりそういったところを、南部町どこを走ってもきれいだねって言ってもらえるような、やはり環境づくりっていうものも必要ではないかなというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

それで、あと、最後になりました。子供から高齢者、男女、障がい者、それぞれが寛容で支え合う共生のまちづくりの取組についてっていうとこなんですけど、先ほど町長の答弁にありました、11月の20日に八頭町と南部町のつながり合い・支え合いのまちづくり発表会というのに私も参加させてもらって、非常に感銘を受けて、八頭もすごいけど、南部町って本当にすごいなっていうのを感じて、協議会の皆さんの御努力に本当に感謝というか、したところなんですけど、その場に、副町長、町長の代理でおられましたよね。まずは副町長の感想を聞いておきたい。南部町ってすごいなって多分思ってもらったと思うんですけど、その点どうなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長でございます。今、議員がおっしゃったように、私も当日、前半だけでしたけども、そこにおらせていただきました。事前に私の先入観だったんですが、八頭も八頭でいろいろと課題を抱えていらっしゃって、少子高齢化も進んでる地域でございますので、意外と八頭のほうが、今議員がおっしゃったように、先進でやられておるのかなと思っておりましたが、私の第一印象。課のほうからもいろんな話を聞き、そして、現地で私も皆さんの発表、そして、鳥大の先生の講評も伺いますと、南部町って本当にすごいことをやってるんだなというふうに率直に感じたところでございます。各地域振興協議会ごとに、状況は違いながらも、その状況に応じた取組を進めていらっしゃって、それが深化をされてる地域もあれば、まだまだこれからのところもありますけども、それぞれの地域ごとに努力をされてるという状況が非常によく分かったというのが率直な感想でございました。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 協議会の大きな役割は、地域の問題解決、そして、共生の社会をつくっていくってことだというふうに思ってます。副町長も南部町に来て大分慣れていただいたと思うんですけど、ぜひともこの協議会という、7つの協議会をしっかりと見守って支えていただきたいなというふうに思っています。

そして、様々な活動実績、さっき言われました、八頭が2地域、南部町が2地域の中で、一番感じたことは、人とやる気だなというふうに思いました。町長は、なんぶ創生は人づくり、そして、人材育成だと。そして、人づくりは人つながりから生まれると提唱されました。私もそのとおりだというふうに思います。

石破総理は、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置され、地方創生2.0を起動をさせられました。地方創生担当大臣初代の大臣を務め、鳥取県から地方創生をうたい文句に、地方創生交付金の倍増を新年度は掲げておられます。南部町は本当に今まで、地方創生にしっかり力を入れ、様々な面で町民の方々の、喜んでいただけるような施策、安心安全の施策を打ってきてもらってるわけなんですけれど、町長は、所信表明の中で、なんぶ創生2.0というのを掲げられましたが、町長、もう一度、その地方創生、なんぶ創生について思いを語っていただけますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、議員のほうからおっしゃっていたように、どうやって次の人材を、私たちもこれまで育てられたように、次の人材をきちんと育てていくのか。これが大事だと思ってます。それは、先ほど教育長が言ったように、大人の姿を見てカッコいいという若者、そして、子供たちをどう育てていくのか。また、その機会をつくるのかだと思います。

例えば、先日、消防団の皆さんと1年の締めをくくります忘年会を楽しくやりました。その中で、消防団の成り手がいない、その骨格には、やはり消防団というと、危ないところに、上司の命令と縦系列の中で厳しく統制されて、操法だといえ家族も投げて必死になってお父ちゃんが頑張る、または、酒飲んで帰ってくる、そういう伝統みたいなものが、若い人にとってカッコ悪い、それやって何になるんですかといったような、このつながりがいいからじゃないかと思わなければ、次につながらないと思うんですよ。だから、今までと同じような消防団の在り方では、次の若者は入らないといった前提の中で、カッコいい消防団をどうつくるのかということだろうと思ってます。日南町はカッコいい森林事業者をつくることで一定成功したと思ってます。農業もカッコいい農業をつくらなくちゃいけない。そういう、若者たちがカッコいいなと思えるよう

な大人をどうやってつくっていくのか。そして、次の世代が、次のカッコいい大人にどうなってくれるのか。そういうところを地方創生2.0では、なんぶ創生では目指していくべきではないかと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） いろいろと、いろんな分野に向けて質問し、申し訳なかったと思いますけれど、陶山町長には4年間頑張ってください、町民のために精いっぱい御尽力いただきますことをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は10時35分といたします。

午前10時11分休憩

午前10時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、4番、加藤学君の質問を許します。

4番、加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 4番、加藤学です。今回、一般質問で3点取り上げます。

1つは、買物支援について。今年の4月から、社会福祉協議会が行っていた買物支援制度がなくなりました。今まで利用していた方々で、大変不便に感じている方がいらっしゃいます。現在、南部町で行われてる買物支援は、J O C A南部、マックスバリュが行っていますが、どんな形態で行われているのでしょうか。また、買物支援は、この2つ以外に南部町にあるのでしょうか。

2点目は、今年の富有柿の収穫量について。南部町の今年の富有柿の収穫量は、昨年に比べて大変大きく減っています。富有柿は南部町の特産品であり、全国柿の種吹きとばし大会は、全国ニュースで流れることもあるほど有名です。南部町にとって、富有柿の収穫量が減ったことへの対応が必要ではないかと思いますが、これに対して質問いたします。

1、南部町独自の対応策が必要ではないでしょうか。

2点目、鳥取県に対して支援を求めるべきではないでしょうか。

3点目は、会見地区でデイサービスがなくなった問題について。一度、一般質問で取り上げましたが、会見地区でこの再開を求めるために、もう一度一般質問で取り上げます。

1点目は、伯耆の国が撤退した理由として、職員を集約するためという説明でしたが、それ以

外に理由はないのでしょうか。

2つ目、前回、町が責任を持って誘致するべきだというふうに質問をしましたが、これに対してはする考えはないということでしたが、それでは新しい事業所を公募するべきではないでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員からの御質問にお答えしてまいります。

まず、買物支援、J O C A南部、マックスバリュがあるが、どんな形態で行われるのか、また、これ以外にあるのかについてお答えをいたします。

南部町における買物支援策ですが、まず、1つ目に、J O C A南部とまるごう西伯店が協同して行っている買物代行サービスがあります。このサービスは、住民がまるごう西伯店の商品をインターネットなどで注文しますと、J O C A南部が注文された商品を自宅まで配送してくれます。インターネット注文ではありますが、実際にまるごう西伯店に置いてある品物をお店と同じ価格で購入することができ、午前中に注文された商品は、夕方までに届くという点で便利なサービスとなっています。

次に、マックスバリュによる移動販売車の運行についてですが、移動販売車は、週に5日間、町内41か所を巡回し、住民が直接買物できる環境を提供しています。生鮮食料品や日用品など、約350種類の商品を直接手に取って選ぶことができるため、移動販売車の到着を楽しみに待ってくださる方も多数いらっしゃいます。これらのサービスは、いずれも民間事業者により実施されているものではございますが、いずれの事業者とも、中山間集落見守り協定を締結し、日常生活の異常を発見してもらうなど、重要な役割も担っていただいております。

なお、直接の買物支援策ではありませんが、町営ふれあいバスを自宅付近の乗降ポイントからスーパーマーケットなどの目的地まで、タクシーに近い感覚で御利用いただける運行形態に変更しています。お買物の際にも、ぜひ御利用いただければと思います。

今後、人口減少が進んでいく中で、町内の買物環境を維持、確保していくために、これら事業者との連携を密に取り、地域住民の皆様が安心して暮らすことができる環境を守ってまいります。

次に、今年の富有柿の収穫量について、2点の御質問をいただきました。富有柿の収穫量減少について、町独自の支援策と県への支援を求めるべきとの御質問に、一括してお答えをいたします。

本年の富有柿は、夏から秋にかけての高温に加え、果樹カメムシやヤガ等の虫害による、虫の

害ですね、虫害による被害に見舞われ、収穫量を大きく減少させているとお聞きしています。特に果樹カメムシについては、4月時点で発生予察情報が発信されるなど、早い時点からの警戒が呼びかけられてきました。防除対策には正確な予測と、それに基づく適切な薬剤散布が求められるため、4月以降、町は県と連携して追加防除を推進し、このたびの補正予算で追加防除に係る経費支援を提案させていただきました。そのほかにも、収入保険、果樹共済に係る加入掛金の補助を実施しておるところでございます。

また、新たに、輝太郎柿のような収益性の高い品種栽培に対する網かけ施設整備についても追加して支援してまいりますので、御理解を頂戴したいと思います。

次に、会見地区のデイサービスについて、1つ目の、伯耆の国が撤退した理由は、職員を集約するためだったが、それ以外に理由はあるか。2つ目の、新しい事業所を公募するべきではないかという御質問について併せてお答えしてまいります。

まず、この御質問に対しましては、令和6年3月議会での答弁をさせていただいたとおりでございます。その際に、いこい荘のデイサービスの閉所の理由を、デイサービス利用者の減少と、それに伴いまして、従来のデイサービスの数を維持することが困難であるとのこととお答えをしております。また、南部箕蚊屋広域連合が定めます介護保険事業計画において、デイサービス、通所介護と申しますが、このサービス量は、令和3年度実績で4万2,049回でございました。同じく計画では、令和6年度から3か年の介護サービス量の見通しを示しており、令和6年度が4万2,000だったものが3万9,664回、令和7年が同じく3万9,542回、令和8年が3万9,829回と推計しており、今後、横ばいで推移すると見込んでおります。したがって、利用が増える見込みのない状況で、新しい事業所を公募することは現時点で考えていませんので、現状で御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 4番、加藤学です。今回、13日の初日の長束副議長の報告の中に、町村議会で行った研修についての報告がありました。これは、地方の交通に関しての話になってますけれども、その研修の中で買物支援のことが取り上げられてます。買物支援の中で何が必要なのか、その中で、1点上げられているのが、直接買物に行って、そして、物を見て、それで買物をする。これが必要なんだっていうことを研修の中で言われていました。今回、私のほうで2件聞いたJ O C A南部と、それから、マックスバリュの行われている、この買物支援の形態

ですけれども、これは、2つとも直接行って、物を見て、そして、手に取るっていう買物行為、このものが抜けてます。買物支援の中で言われているのは、先ほども言いましたとおり、実際に行って、見て、そして手に取る、これができることが買物支援の中で大きな役割を占める、そういった意味合いの説明だったと思います。

陶山町長、今回2つ、私のほうでJ O C A南部とマックスバリュのことを言いました。あと、陶山町長、町営バスのタクシー化で利用することもできるよっていうふうに言われてますけれども、これで、今まで社会福祉協議会が行っていた買物支援、これがフォローされているっていうふうにお考えなのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。社会福祉協議会が、その余剰な費用を使って、限定的にやられたことは承知しております。私は、将来ずっと続けることが不可能であれば、それはやられるべきではないのではないかという視点に立って申し上げたことがありますけれども、法人がそこまで決めてやられることですので、それ以上のことは申し上げませんでした。その期間が完了したがために、今、終了されています。私は、社会福祉協議会としてやられる、一人一人のいろいろな条件がありましたよね。おひとり暮らしの方に対する、手を差し伸べると。これは崇高な考えだと思いますし、手法としては、誰かの助け合いによって一緒に買物行きましょうとか、声かけだとか、そういう種類の延長だと思っています。全部の町民を対象にした買物、先ほど議員がおっしゃったような買物の機会、このチャンスというものはできるだけつくらなくちゃいけないと思ってますし、そのために、ぜひ9時から3時まで行ってます公共交通、バクシーもうまく利用していただいて、買物に使っていただきたいと。このように思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 直接買物に行くことが買物をしたいっていう証拠だということだと思うんですけれども、その場合、福祉協議会が行っていたことのほうを、あまり出していいのかわかっていうところになりますけれども、福祉協議会で行っていた買物支援っていうのは、町長、今言われましたように、町営バスをタクシーのように利用して、それでやってくれっていうものとはちょっと違ってます。それ、御存じだと思いますけれども、運転手の方がお二人雇われて、それから、介助の方をお二人雇われて、運転手の方と介助の方がセットになって、お二人で買物のほうに、主にまるごうですけれども、まるごうに連れて行って、そして、買物をしてもらった後、帰ってくるっていう、こういうパターンなんです。町長、今言われましたけれども、町営バス、確かによくなってますけれども、今まで福祉協議会がやっていたフォローの仕方とし

ては、もう一步踏み込んだ形になってます。御存じのとおり、福祉協議会が募集をかけたとき、全戸にチラシを配って、そして、応募をかかってきた人に対して、面接、それを行ってます。親戚とかに車を持っている人がいて、そういった方が買物の補助ができるかできないか。できない人が対象になってました。だから、主に、独居の老人の方で免許がない方。こういった方が主に対象になってました。なおかつ、運転手だけじゃなくて、補助の方も一緒にいて、それで買物に行っていたっていう。今、陶山町長、町営バスのほうがとにかくよくなっていうふうにおっしゃいますけれども、福祉協議会がやってたのは、もう一步踏み込んだ形でやってたんです。今度、町のバスでやってくださいっていう場合、この部分がどうしても欠けることになります。その部分で必要性があるんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。必要性を否定しているわけではないわけです。社会福祉協議会がやっている事業をやめられた部分については、社会福祉協議会が地域の共助交通だとか、そういうことに踏み込んでやられればいいと思いますし、現在もほかのサービスとかやっておられるんじゃないかという具合に思っています。

先日、地域福祉推進大会っていいましたっけ、の中でも、いわゆる、地域の中の役割をお互いにつくることが、共生社会の一步になるんだというように講師の皆さんも言っておられました。まさにそういうことで、人と人をつなぐ、応援してくれる人と、先ほど、今言われた方をつなぎながら、買物支援サービスだとかそういうサービスっていうのは、これは社会福祉協議会の中でぜひともやっていただきたいなという具合に思っています。その上で、そういう状態になる前までの方々は、地域公共交通を使っていたきたい。そういうとこの仕分っていうのは必要だと思うんですね。お独り暮らしで、どうしても買物ができない人、そのサービスをどうするのかっていうことについて、全く多様な中で検討してないというものではないと思います。それを一括して、町が、例えばこのバクシーであったり、また、それだけについて車を用意をして運行をするということは、今、現時点では考えていないということを御答弁させていただきました。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 福祉協議会がやっていた買物支援のパターン、これは必要だろうというふうには考えられとるわけですね。

そこでもう一つお聞きしますけれども、社会福祉協議会は、陶山町長、さっき答弁されたとおり、余剰資金っていいですか、それを使って、それで２年間でやる事業っていう形で、今回、今年の３月末までやりました。その間、福祉協議会さんのほうは、自分のところでやっている事業

をほかのところで引き継いでやってもらえないかっていうことで、地域振興協議会に打診しています。東西町、それから、手間振興協議会、この2つの振興協議会が結構前向きに考えて、それで取り組もうっていうふうに考えられてたみたいですが、最終的にはそこに至っておりません。

それから、大山町。大山町もやはり福祉協議会がやっていたような内容でされてますけれども、この場合は、大山町のほうからの補助があってやってる。それを聞いております。最終的に、福祉協議会さんのほうとしても、自分のところから手を離して、地域振興協議会がやってくれば一番いいけれどもっていうふうに考えられてたみたいですが、残念ながら、町からの補助がないと、とてもじゃないとやっていけないというのが現状だったと私は聞いております。2年間の予算で500万円っていうふうに聞いてます。年間の予算だと250万の予算になります。しかも、先ほど言いましたけれども、雇用で雇っていたのは、運転手の方がお二人、それから、補助の人がお二人、4人雇われてました。人件費は、多分、これだけで、車のほうに関しては、社会福祉協議会が持ってる車を運行していたので、ガソリン代とかも、多分、福祉協議会の中で回されてたんだと思います。年間250万円でこれだけの補助ができたっていうのは、福祉協議会だったからできたんだと思います。町のほうで、もう一度これだけの予算組んで、福祉協議会、もしくはどこかに頼むことはできないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは、福祉協議会の中で、福祉協議会が決定されることで、すので、町長の立場でやるべきだとか、やらないとかっていうものではありませんけども、必要性はあるから社会福祉協議会がやっておられると思います。必要性があるのであれば、社会福祉協議会が地域の皆さんと共助としてやる、または、その上で幾ばくかの支援が必要だということであれば、これは協議の場にもなるでしょうけども、その仕組みのない中で、私が社会福祉協議会に、これまでお金を出すから継続してくれというような趣旨のものではないと。このように思ってます。理屈があってやめられてるのであれば、それはもう一度原点に立ち返られて、先ほど申し上げましたように、それぞれの役割をつくり上げるのが社会福祉の重要な仕事だと思っています。助けられる人と、助ける人を分断するようなことではなくて、役割をうまくつくっていくというのが、やはり、先ほど出たように、人をつなぐということが地域社会をさらに力強くするものだと思いますので、ぜひその辺りのところを社会福祉協議会にも行かれて、お聞きになればいいと考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 加藤です。今回、この一般質問で取り上げまして、一般質問の表題は１つしか入っておりません。社会福祉協議会がなぜやめたのか、その理由。それから、社会福祉協議会に再開を求める、こういった内容が入ってました。しかし、一般質問で取り上げる場合、社会福祉協議会が独自の資金でやっていたことだから、これを一般質問で取り上げて、そして、町に対して質問しても、それは一般質問にならないだろうっていう、そういうようなことから一般質問で取り上げてくれるなっていうことで、表題の１問だけにして、それで、今回私やっています。今、陶山町長おっしゃったとおり、町のことでないので、自分の口からは言えないっていう、そういうふうにも多分言われるだろうとは思ってました。最終的には。ただ、私のほうは、社会福祉協議会がやってたこの支援がなくなったために、困ってるっていう人がおられて、そして、その人が何とかならないかっていうことで、私のほうに耳が入ったんで、今回、これ取り上げてます。

陶山町長、今、先ほど言われたのは、町としては福祉協議会に対して町の立場としては言えないっていうことだったんですけども、社会福祉協議会のほうから声が上がれば、そのときは検討するっていうことでよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 検討するも検討しないも、この場で答える内容ではないと思っています。社会福祉協議会が今やめられた事案について、困っておられる人がいる、それに対して、誰がどう手を差し伸べていくのかっていうのは多様な方法があるわけです。多様な方法がある。だから、冒頭申し上げましたように、途中でやめられるようなそういう制度はやられるべきではないではないか。もっと互助でお互いに助け合うようなこと、それから、南部町の中には、多様な、お互いに助け合うシステムというものを社会福祉協議会もたくさんお持ちです。振興協議会もそういう場ではあると思っています。そういうところを置いて、一括、その社会福祉協議会からのお金を使って、サービスを提供するっていうことであっては持続しないということを私が申し上げてるわけです。ですから、その仕掛けが、これは持続するという判断はできて、社会福祉協議会のほうからこういう提案があって、そして、財政的に、町としてもこれなら持続できるなと判断した場合には可能でしょうし、その提案がない中で、私がこの場で社会福祉協議会が判断されることに対して申し上げる場ではないと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） ちょっと違いますけれども、今回、今まで福祉協議会の買物サービスを使ってた方は、そして、困ってる方っていうのは、ほぼ独居の老人の方です。今まで福祉

協議会のほうが定期的に來たので、それで助かってたんです。もちろん、直接買物に行くっていうことも、それもプラスになってるし、あと、独居の方が数人一緒に車に乗り合わせて行くので、当然、そこで会話が發生する。それもまた一つのコミュニケーションになるっていうことで、大変それがよかったっていうことも言われてます。これ、一般質問の方向性から違いますけれども、あくまでも困ってる人がいらっしゃるから、それから、今までそれで随分助けられたっていうことがなくなったからっていうことが問題なんですよ。この点、理解していただけますかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。社会には、そういう困った事案、それをどう解決していくのかといったことが自助、共助、公助というその中で、これまでもずっと続けられてますし、これはとても重要なことだろうと思っています。したがって、それが公助としてすべき事項なのかどうかは、ここの議会の中でまた議論することとして、今、共助であったり、お互いに地域の中で支え合ったり助け合ったりしていたことを、一步踏み込んで、じゃあ、公助でやりましょうということを町長としてここで申し上げるわけにはなりませんと申し上げてるわけです。崇高なお考えで、助け合ってること、そして、助けられた方も非常に助かったと、御意見も聞いています。私も、今年も参りましたけれども、百歳体操の現場の中で、お独り暮らしの中からその話を聞いたこともあります。それから、逆に、私は受けられなかったのは不本意だという御意見もお聞きしました。それから、まだ、私は独り暮らしでこんな元気なんだけれども、もっと元気でないこの方を助けてほしいという声も聞きました。いわゆる自助、共助、公助のこの組合せというものを社会福祉協議会がよくバランスを取りながら、皆さんの力を発揮する。その仕組みが社会福祉だと思っていますので、そのベースを崩さずに、一気に公助でいくべきだという御議論には、今加味できないということを申し上げておるところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 福祉協議会は、最終的にはお金がないからやめたんだっていうことだけは指摘しておきたいと思います。

次の柿の収穫量の件です。まず、先ほど町長のほうから、今回、町独自の対策もしくは県に求める対策のところで幾つか上げられましたけれども、まず、防除ネット、これは具体的にどういった内容になってて、どのくらい費用がかかって、どういった形になるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。今回の町長答弁の中にありました、多目的網、防除ネットですね。こちらのほうにつきましては、１２月補正のほうでも上げさせていただいている

内容でございます。事業としては、南部町果樹生産振興事業ということの中に入っておりまして、これは、次期作のために、今年度から柿園、柿に防除ネットを張るというような内容の事業でございます。これは、県の補助事業を活用して、新年度に向かって2件等、やってみたいというお声がありますので、その事業費600万円を予算をお願いをしているという内容でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） あと、それ以外に、収入保険、それから、果樹共済の補助があるというふうに言われましたけれども、これは、事務手続の分の補助の部分だけだと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。こちらのほうの予算につきましては、例年、当初から予算化させていただいております掛金事務手数料に、4分の1という形のもので間違いございません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 今回、柿の収量が減ったことに関して、先日、日本海新聞にも出てましたけれども、8月の高温、それから、ヤガ、それから、カメムシ、主にカメムシが被害のメインではなかったかっていうふうに言われてますけれども、それ以外の被害については聞かれていますでしょうか。カラスであるとか、イノシシであるとか、それから、普通の鳥であるとか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。獣害については、特に、例年ある部分だと思いますので、特に今年が多かったというようなことは聞いてはおりませんが、それ以上に、答弁にもありましたけれども、夏から秋にかけての高温、こういったものが非常に大きな影響も与えているのではないかというふうには聞いています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 私のほうはもう少し詳しく聞いてまして、場所場所によって被害の状況等が若干違ってるというふうに聞いてます。今回、カラスの被害とか鳥の被害を受けられたところと、それから、イノシシの被害を受けられたところっていうのは全く別のところですし、それから、カメムシと、それから、ヤガ、これが全体的に広がっているっていうふうに聞いてます。それで、今回、防除の網の件の補助のことが県のほうの予算から出てきてますけれども、県のほうのこの網の防除の分の予算で、私のほうが今いろいろ述べましたけれども、これが全部

防げるんでしょうか。特に夏の高温被害に関しては、今回、網かけでは防げないんじゃないかと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。確かに、網かけをすることによって、じゃあ、高温障害が防げるかと言われると、それは無理だと思います。そもそもの対策の目的が違いますし、それから、今年起こった状況が、網かけをすることによって飛躍的に改善できるかというのは正直分かりませんが、対策をしないよりは効果があると。こういった対策を取ることによって、今年起こったような被害を継続させない、起こさないというような取組という考え方で予算計上させていただいておりますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 分かりました。

それと、あともう少し聞きたいのが、収入保険と果樹共済ですけれども、これ、収入保険と果樹共済、これ、新規の就農された方っていうのはすぐ入れますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。果樹共済につきましては入れると思いますが、収入保険のほうは、申告の義務があるかと。青色申告をされて、それを基に保険を掛けられると思っていますので、初年度からはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 過去５年の実績がないと入れないのがあるはずですが、どちらでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員がおっしゃられます過去５年という実績ですけれども、これは、農業共済のほうの支払いのために算定されて、過去５年の平均を出されて、その平均値が現年度とどう違うかということによって、支払われる保険のほうの金額が決まってくるということだと思っていますので、加入するための要件だというふうには思っておりません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） それでは、あと、もう１点。収入保険のほうですけれども、今年収穫が減りました、これ、収入保険に対して審査を出さなければならないと思いますが、これ、出すのはいつになるんでしょうか。そして、その場合、審査が通ってお金が入るのはいつになるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。産業課長もどうも分からないようですので、私もいつお金が入るのかっていう実際は分かりません。ただ、ルールとしては、通常の農業収入ですから、米、全ての野菜の販売、今問題になってる柿だとか、梨を作っている方もおられるでしょう。この方々の過去5年間の収益の平均値と、今回が90%、9割ですね、収入保険。9割以下、1,000万円の収益が見込まれるところ、今年は890万円だとすれば、10万円の保険が出ると。ですから、大規模な災害が起こったときの収入保険という具合に、保険でございますので、そういう機能があって、非常に、これは保険という機能として、大規模な農家の方にはお勧めもしてまして、それから、喜んでもいただいています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） ほとんどの農家の方が収入保険に入っておかないと大変だっていうふうに言われてますし、入っているっていう方がほとんどです。ただ、今年、柿の収入が減りました、審査出すのは来年の2月末からになるっていうふうに聞いてます。そして、その時点で締めて、それから審査が入るんで、それから現金として入ってくるのは、その次の年になります。丸2年、足かけでいうと3年かかります。今年収入が減ってるのに、保険で入ってくるのがタイムラグが物すごく大きいのが、そこが問題だっていうのが、私聞いてます。

それと、先ほど言われた果樹共済の件。これ、過去5年の実績がないと、結局は入れないんだそうです。私が聞いた限りでは。だから、結局、新規就農の方が困ってます。入れないんで。

それと、さっきも言いましたが、収入保険に関しては、お金が入ってくるのが、青色申告をしている感覚でいったら、12月末で締めて、その次の年に入ってくるのかなとずっと思ってたんですけど、違ってまして、さらに進んで、2月末ぐらいに締めて、それから審査が入って、入ってくるんで、さらに遅れるんだそうです。これも、だから新規就農の方では、入りたいんだけど、入ってもメリットがないからっていうんで、入るのをためらってる方もいらっしゃると思います。

昨年、イネカメムシの被害があったとき、町のほうはいろいろ対応をされましたね。まず、収入がほとんど入らないところは、水田交付活用金があったんで、水田交付活用金を災害扱いっていうことにして、50%ぐらいの、この場合は収入とは言わないですね、お金が入るようにされました。それから、さらに大規模に飼料米を作ってたところ、私が聞いてる限りでは、寺内農場さんは500万収入が減るだろうっていうことで、資金ショートが起こるっていうふうに言われてました。その結果、町のほうが動かれたんだろうと思いますけれども、資金ショートを起こさ

れるであろう農家の方と、それから、金融機関を会わせて、それでセッティングするっていう、こういう形も取られてます。

今回、柿の農家で起こってるのは、昨年、イネカメムシの被害で起こった感じの被害が起きているっていうふうに私聞いてます。収量でいえば、今年、選果場で出た箱数が1万300だったって聞いてます。昨年に比べて、これが5割減、さらに一昨年に比べたら40%に、そこまで減ってきてるそうです。柿農家の方が、県のほうは、今、防除の話をされてますけれども、柿農家の方で、今本当に必要なのは、今年収穫する収量が減って、その分、お金が入ってこないんで、これの分が足りなくなるっていうこと。それから、防除ネットよりも資材のほうの補助のほうが必要だっていうふうに農家の方からは聞いてます。県のほうに支援を求めるべきではないかっていうふうに言いましたけれども、防除ネットだけではなくて、もうちょっと細かな支援を県に頼まないと、大変なことになってる農家があります。特に新規就農で、ここ何年かで入られた方っていうのが大変苦労されてます。ここのところの補助を南部町のほうで何とかできないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。新規就農の人の状況というのは、これから調べてみようと思ってます。確かに、今年の柿の、選果場を通じたやつですね、選果場が1万300、昨年在2万、その前が2万5,000ですんで、2年前の約4割ということで、柿が入らない。この原因の一番は、チャバネアオカメムシだという具合に聞いています。この防除について、4月に防除所が発表しているのに、今、それが止められなかったと言っとることは、どこにあるのかということ、今、普及所等に言っています。チャバネアオカメムシは、夕刻、2時間ほど来て、柿が好きではないわけです。梨が好きでもないけれども、越冬で大量に発生したカメムシが、その通過点として果樹園に寄って悪いことをすると。でも、一般の防除は、高温障害を避けるために早朝やりますよね。早朝の防除暦が、夕方のチャバネアオカメムシに対して効果がなかったのかということ、いや、効果はあったという話も聞くのです。

これ、今、ちょうど来年の防除暦を用意する時期で、皆さんが寄り合いをしながら、来年どうするのかというのを検討されています。それに対して、新たにこういう仕掛けが欲しいんだとかいうことがありましたら、私も県のほうと協議したり、または町が独自にする必要があるというものであれば、それに対して応援したいと思えますけれども、カメムシは毎年、今年は花粉の発生が少ない年、去年は多かった年、去年は多かったから越冬部隊も多かった。しかし、今年は、夏に花粉が少なかったから、杉の実と、それから、ヒノキの実が少なかったんで、多くのカメム

シが果樹園に来た。でも、来年は減るだろうと言われていて、来年は。しかし、その次の年は、来年は花粉がたくさんできる年ですんで、その次の年は増える。要するに、こう周期で回ってるわけです。だから、突然来てるわけではないのが、今年に限ってなぜ1万300箱しか出なかったのかっていったところの、果実部としての検討、小玉が多かった、それは本当に高温の障害によるものだけなのかといったこともあります。いろいろな技術的な問題だとか、そういうことも今は検討されてるようでございますので、その辺の御判断をお聞きしながら、南部町の特産品の柿が、今回の1万300箱を原因にして衰退することがないように取り組みたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 南部町の特産の柿の富有柿ですので、ぜひ対応をお願いします。新規就農の方が困られてる一方で、もう既に、来年は木を切ってしまうっていう方が3人おられるっていうふうに聞いてます。このまま行くと、とにかく、南部町の富有柿、もう衰退する一方にありますので、ぜひ御検討をお願いします。

3番目です。デイサービスの問題ですけれども、新しい事業所を公募をすることを求めるっていうふうに私言ったんですが、これに対して回答が、これ、陶山町長、今、壇上からの回答、これ、利用者が増えることがないので、それで、利用者が増えないので、それで募集をすることはないっていう、そういうふうな回答なんでしょうか。利用者が増える、増えないっていうのと、新たに会見のほうにデイサービスを持ってきてほしいっていうのは、別問題だというふうに私考えてるんですけれども。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 利用者が少なくなった場合、利用者が増えないからっていうことで、募集をかけないということなんだということだと思うんですけれども、公募にするのであれば、公募をかけるのであれば、多分、このくらいの利用者しかいないだろうっていうことを前提に公募をかける。あと、家賃としてこれだけ必要である、それから、南部町としてはこうこうこういう条件がある。それ、全て南部町のほうから一方的に出して、それで公募をかければいいんじゃないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、今、公募をかける必要はないと言ってますのは、多分、御存じだと思いますけれども、デイサービスは介護保険でやるんですよ。介護保険サービス。公的サービスで、皆さんが保険金を掛けて、1割の負担でサービスを受ける。こういう仕組みなわけです。そして、それに対する事業者を募集をするっていうことは、これは一向に問題はない

と思ってます。今、この問題だというところの核心は、利用される方が、約10名までいないだろうということ。これ、振興協議会が言っておられることですよ。多分、四、五人じゃないかという具合に言っておられます。それよりもサービスが必要な人たちがたくさんおられて、これは介護事業所でなければサービスができない人がお困りだという具合には、地域の中でも考えておられないわけです。これから先々、サービスを受けたい人たちが、私も何人かにお聞きしましたがけれども、私は、あそこでこれから介護サービスがあったら受けるつもりだったのに、なくなったのは寂しいという御意見をたくさん聞きました。なくなったのは寂しい、その気持ちはよく分かります。ですから、地域の中で集いの場として振興協議会が今、そういう場をつくろうという具合に地域の中で、これは前回もお話ししましたが、検討の中にある。行政もそれに対して応援しようというふうに考えています。具体的にどういう仕掛けをどうしていくのかっていうのは、振興協議会や、それから、今指定管理を受けてますスポnet等が協議されてるという具合に聞いてますし、そこに健康福祉課も入ってるという具合に聞いています。その行方を見たほうが現実的ではないのでしょうか。

あそこの指定管理料、行政の条例の中でうたってありますけど、約300万円、年間の使っていただくためのお金ですよ。これ、今までは伯耆の国が払ってくれていましたけど、今、撤退して宙に浮いてます。町としても、それは、300万円をその中で出していただくような企業が来てくれるのが一番いいですけども、先ほど壇上で申し上げましたように、サービス量、量が減っている。それから、将来を見込んでも減るし、増える見込みがないといったことを総合的に加味すれば、振興協議会が地域の中で集いの場を運営しながら地域の皆さんを支えようというのを静かに見守るほうが現実的ではないかという、私どもが判断しておるところでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 今、デイサービスが空いてところの利用については、いろいろな話がちょろちょろ聞いてますけれども、その300万円っていう話のことも聞いてます。それで、本来であれば、今まで伯耆の国が払ってた300万円がなくなったので、スポnetなんぶさんのほうとしては、指定管理を受けてるけれども、その分の収入が入ってこないわけですから、それを南部町のほうが補填するのかなっていうふうに私考えてたんですけども、それよりも先に、南部町のほうとして、オープンで、昨日の埴田議員の分と同じですけども、オープンでSNSとか使って、それで募集かければいいんじゃないでしょうか。そうすれば簡単ですし、それで全く来ないであれば、それはそれで仕方がないでしょうけれども、全く何もやらないでそれでしませんっていうのは、それはおかしいんじゃないですか、陶山町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。何だか、私も上手に説明できなかったかもしれませんが、地域の皆さんが地域のことを考えて、自分たちでやろうということで今一生懸命考えておられます。そこにスポnetも関わって、地域の皆さんのことを考えた取組を今やられてるところに、行政が横から、そのような、今おっしゃるようなことをすることは、今ここで議論してるようなまちづくりや地域づくりに逆行することではないかと思う。もう少し見守られませんか。そして、その結果が、これ、右にも左にもいかんわということであれば、町もその空間を利用するすべがない、放課後児童クラブなんかの利用というのもここでも提案は出てる話です。でも、それにも増して、それよりも、やっぱり民間企業を入れたほうがいいわいって議論が沸き起こるのであれば、地域の皆さんが御納得される範囲で、その方向にも考えなければなりませんけども、申し上げますように、地域の中で、今しっかりと取り組んで考えておられますので、もうしばらく時間をかけてでも、皆さんの議論を見守りたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 私のほうは、とにかくデイサービスを再開してほしいという立場から一般質問してるもんですから、今、デイサービスがなくなってるあそこの空間に関して、これから先どうするんですかっていう質問は物すごくやりにくかったもので、この問題、これ、一般質問で取り上げないように、取り上げないようにしてました。ただ、どうしてもちらちら耳に入ってくるのがあって、ちょっとこれだけは最後に聞いときますけれども、現状、スポnetなんぶのほうであそこを使うっていう話はまだ残ってるんでしょうか。

それから、学童、あれが移ってくるっていう話もありましたけれども、あれは、最終的には白紙になったんでしょうか。

それから、あと、ついでにもう１点。それに絡みで、子ども食堂の開催の話もありましたけれども、あれも結局は白紙になってるんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現在、デイサービスの跡地につきまして、協議を重ねております。あそこは、スポnetと、これから協議会さんのほうで使うような方向で今検討を進めております。ただ、児童クラブにつきましては、現在のところは話が進んでおりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。子ども食堂の件につきましては、予定

をされておられた方のヒアリングの結果、団体的な要件を満たさないということから、今回のほうは利用は辞退をされておられます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 私のほうは、あくまでも公募をかけてほしいというふうに思っておりますけれども……（サイレン吹鳴）あくまでもデイサービスの再開を求めているものですが、陶山町長、今検討して、スポnetなんぶさんと、それから、地域振興協議会さんの間のほうで協議をされてるってということなんで、それを見守るってということなんですけれども、協議、どういった内容をされてるかに関しては、多分、説明できない部分があるとは思いますが、いつをめぐって結論が出る、そういった内容なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 締切りを設けてるつもりはありませんけれども、地域の課題ですので、できるだけ早いほうがいいだろうなとは思っていますけれども、いつまでにやってもらわないと予算の関係があるからということでせかしてるつもりもありません。多様な、空いた、せっかくの地域になじまれた空間です。あれを有効に、地域の皆さんが考えていただくことには大きな意義があると思っていますので、しっかりと見守っていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 会見地区のほうでデイサービスがなくなりました。これがあって、もう一度デイサービスを再開してほしいということから、一般質問、今回２回目取り上げました。デイサービスを再開してほしいという考えは変わっておりませんので、現在検討されている結論がどういうふうになるのか分かりませんが、ぜひ、検討の内容にデイサービスの再開っていうのを加えていただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、４番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） お昼の休憩に入ります。再開は午後１時といたします。

午前１１時３２分休憩

午後 １時００分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、８番、長束博信君の質問を許します。

８番、長束博信君。

○議員（８番 長束 博信君） ８番、長束博信です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問いたします。

新しい議員任期が１０月から始まりました。今後の４年間に向けては、２１世紀が４分の１を経過しようとする激動の令和時代をどのようにかじ取りをして南部町の方向性を出し、進めていくのか、とても大切なスタート期であると考えます。

本日、私からは２項目の質問をさせていただきます。第１項目ですが、町政についてです。このたび、１０月の改選期で町長は３回目の無投票で当選されましたが、これまでの２期８年間にわたり、推進してきた政策の総括を行った上で、今後に向けてさらに政策を遂行していくために、３度目の挑戦につながったものと理解しています。南部町の今後の将来の姿をイメージしていく上では、町民としても無投票であったことから、これから推進する政策内容については理解できない部分があるため、町民を代表して確認する必要があり、一般質問するものです。

まず、第１点目の質問です。これまでの２期８年間の政策推進で、町民のためにたくさんの事業を行っていますが、どのような成果を上げ、どのような課題、宿題が残ったのか、そして、この８年間でどのように総括されたのか、町長の見解をお伺いします。

次、２点目です。残った課題と併せ、今後の南部町の町民が心豊かに暮らせるまちづくりをどういう姿に進めていこうと考えているのか。少なくとも、今後４年間の政策の柱について、どういう内容で進めようと考えているのか、お伺いします。

３点目です。人口が減少していく中で、特に南部町には、多くある山間地の集落が機能維持や事業、文化継承などを行っていくことがどんどんと難しくなっている状況があります。集落機能がなくなってしまっは大変なことです。行政として、今後どのような支援、仕組みを考えていくのか、町長の見解についてお伺いします。

次に、２番目の項目で、文化財についてであります。南部町には、古墳時代を含めた歴史的に重要な宝と言えるような先人たちが残した貴重な生活の跡や遺産が多数残されています。この大変貴重な宝、いわゆる文化財がどれだけあるのか、また、文化財に関する活動やイベントなど、町民の皆さんを含め、町外、県外の方々にも十分周知されているというふうには、残念ながら私には思えません。そこで、歴史的価値ある文化財の多い南部町を、県内外ともに周知を広め、魅力ある里地里山の関心を高めていくとともに、関係人口を増やす方策を講じる必要があるのではないかと考え、来町者が増えれば、ひいては活気あるまちづくりにつながっていくのではないかと考え、一般質問するものです。

まず、第１点目です。南部町は、現在、文化財としてどのようなものを認定し、登録していま

すか。また、その文化財はどのように保管し、管理しているのか状況についてお伺いします。種別、名称、認定数についての資料を求めます。

次に、2点目です。今後の保管方法と、現在の文化財で残すべきものの精査と、追加していく文化財、新たな文化財についてどのように考えているのか、見解についてお伺いします。

3点目です。南部町には、歴史的な文化財が未整備を含め多数存在していると考えますが、その整備と観光資源などへの利用促進の考え方について、今後の方針としてどうしていくのか、見解についてお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、長束議員からの御質問にお答えしていきます。長束議員からは、3期目の町政運営に当たっての施策について御質問をいただきました。まず、これまでの2期8年の総括と、3期目のまちづくりの課題、政策の柱の2点について、所信表明でお示したくらし・教育・環境・活力の視点からお答えしてまいります。

これまでの町民の暮らしを守る取組の成果では、コロナ感染対策、特に、西伯病院の緊急対応があります。また、光ファイバー整備による高速インターネット環境、さらに、子育て支援の充実と移住支援で、令和5年に人口の社会増は44人を達成いたしました。買物では、たすか一どの整備普及、移動販売車として「おまかせくん」、テノヒラ役場、デジタルリーダー、しごとコンビニの活動、交通では、バスのように安く、タクシーのように小回りが利くバクシーが走り、百歳体操と減塩運動を通じて、健康寿命と血管の若返り支援を展開中でございます。

一方で、課題ですが、今後本格化する人口減少社会の中で、暮らし、安全、そして、活力をいかに守るのか、その処方箋はどこにあるのか、暗中模索が最大の課題だと考えています。また、防災対策、特に本年の能登半島地震で露見した耐震性に乏しい住宅の危険性への対応も急がねばなりません。能登半島地震では、先ほども申し上げましたが、死者222名のうち、家屋倒壊による圧死によって41%の方が亡くなりました。南部町でも耐震補強の整備促進、整備推進が不十分であり、制度を整える必要があると考えています。

次に、教育の取組では、全小・中学校にエアコンを導入、1歳までのおむつ支援と子育て相談、2か所の子どもの広場を整備し、保育園統合で安全な場所の確保と、充実した環境整備が進行中であること、放課後児童クラブや児童館、子供の居場所の充実、中学校入学支援金と、ジェンダーフリーの制服、中高生の通学補助の充実、高校生サークル、新☆青年団の活動応援、全国コミュニティ・スクール研究大会by鳥取県南部町を開催し、約1,700人の参加は史上最大であっ

たこと、複合施設キナルなんぶ、50万人を達成したことや、成人式、二十歳の集いを花回廊フラワードームでの開催も来年は7回目を迎えようとしています。教育での課題は、保護者から期待の声をお聞きする新保育園の一日も早い開園、小・中学校では、実効ある不登校対策などを検討する必要が緊急にあると考えています。

次に、環境に関する取組では、令和2年、南部町2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言、脱炭素対策として、町内防犯灯のLED化を進め、南部だんだんエナジーによる公共施設での発電と防災対策強化、エネファーム、太陽光発電、蓄電池、太陽光温水器など、全国最高クラスの補助制度で町内脱炭素化を推進しています。この環境共生政策の課題では、令和6年環境省の重点対策加速化事業の採択決定によって、環境対策に関する補助制度を充実させてまいります。商工会、民間企業、金融機関、大学など、行政と連携した取組が実行ある環境政策には欠かせません。多様な関係機関と連携しながら、南部町でのカーボンニュートラルを経済発展の原動力とするGXを進めてまいります。

南部町の活力に関する取組では、コロナで米価下落への応援として、農業用小型機械補助、町内商工商業支援、工場進出では、事業継承として、株式会社アロイテクノロジー南部事業所が稼働し、鶴見製作所造形研究所では、世界最大級砂型造形機、これは3Dプリンターですけれども、さらに増設配備が進んでいます。課題では、人口減少社会にあっては消費者が減少しますので、地産地消を進めつつも地産外商戦略が不可欠です。その意味で、南部町農業の中核である米生産、フルーツロード構想を推進し、独自化、ブランド化を図ってまいります。

以上、今後のまちづくり、なんぶ創生2.0に向けたくらし・教育・環境・活力、所信表明の4つの件について申し上げました。まちづくりは人づくり、人材育成だと考えます。そして、人づくりは人つながりから生まれるものではないかとも考えております。南部町にはこれまで培った人づくりの風土があります。この風土に多様な人材資源を重ね合わせた人つながりによるなんぶ創生2.0を目指してまいります。

最後に、人口減少に伴う集落機能の維持についての支援、仕組みを考えているのかという御質問です。今年度から島根大学、作野教授による南部町地域づくり研究会が行われており、地域振興協議会を中心に、これまでの地域づくりの在り方を振り返り、集落や振興協議会の今後を議論しています。今年度は第1回は地域、第2回は教育、そして今後ですけれども第3回は家族をテーマについて話し合い、持続可能な集落や地域を語り研究を行います。人口減少の処方箋と特効薬は見つかりませんが、集落機能がうまく働く地域は人材活用がうまく、一人一人がそれぞれの持ち場で楽しく集落づくり、まちづくりに参加しているという共通点があります。人口が減って

も心の過疎に陥らず多様な人が行き来する集落は、機能維持が今後もできるのではないのでしょうか。高校生や大学生、旅人やボランティア、地域課題を解決するために貢献したいという若者は大変多く、今後も増加していくと言われています。南部町の人づくりの風土と集落の人材活用する力、その上に多様な関係人口を重ね合わせることが、人口減少にあっても活力あふれる集落であり、そして地域振興協議会であると考えています。そのための人つなぎの組織化、ネットワーク化、行政にあっては人をつなげるファシリテーション力を持った職員の育成が今後の課題だと考えております。

文化財につきましては教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうからは文化財について、まず、南部町の文化財はどのようなものを指定しているのか、その保存管理はどうかの御質問からお答えしてまいります。町内の指定文化財は、古墳などの史跡名勝、神社の社叢などの天然記念物、三角縁神獣鏡、仏像、法勝寺電車などの保護文化財、小松谷盆踊りや法勝寺一式飾りなどの無形民俗文化財です。文化財の指定は、国、県、町のそれぞれが行っており、南部町には現在、国指定1件、県指定13件、町指定26件の文化財が指定されています。詳しくは資料を御覧ください。また、国には登録という制度があり、本年11月、国の文化審議会文化財分科会における答申を受け、南部町では初めて国登録有形文化財として生田家住宅が登録される見込みとなりました。正式には令和7年3月の官報掲載後ということになります。文化財の管理については、原則所有者に保存管理していただくことになっております。ただし、古墳や遺跡などから出土したものは遺失物扱いとなり、自治体が保管管理するよう義務づけられているため、これまでに南部町で出土したものは、町内各所で保管しているところです。

次に、今後の保管方法と文化財として残すもの、新たに文化財とするものについてどう考えているのかの御質問にお答えいたします。まず、現時点で町が保管しているものは引き続き保管が必要であり、年数が経過することで文化財となることもあるため、今後も増えていくことが想定されます。また、文化財の指定については、文化財としての価値を確認し、町の文化財保護審議会で協議、答申等の上、指定に向かう流れとなっております。

最後に、町内の文化財の整備と観光資源などへの利用促進の考え方についてお答えします。文化財の整備を町が行う場合、所有変更や詳しい調査が必要となり、容易ではありませんが、整備と活用のバランスを取りながら進めていきたいと考えております。例えば、令和元年に保存調査を実施した金田瓦窯跡については、崩落の危険性もあるため、整備活用の方針を早急に決定する

必要性を認識しているところです。なお、本年は法勝寺鉄道開通100周年の節目に係る各種イベントの実施はもとより、記念誌の発行等により町内外を問わず多くの方々に南部町を訪れていただきました。また、先ほども申し上げましたとおり、生田家住宅が国登録への答申がなされたことから、複数のメディアに取り上げられ、南部町の文化財の話題を幅広く発信することができたところです。とはいえ、合併以前からふるさと史跡巡りなど幾つかの書籍は発行されているのですが、町内に数多く点在している文化財を知っていただくには、デジタル時代における保存、広報など、さらなる取組が必要と考えています。その際には、ネット上で見栄えがよく、国内外から訪れてみたいと思っていただけるような写真やストーリー性などを加えることにより、文化財が観光資源にもなり得ると考えています。折しも、広報なんぶ12月号で「文化財が伝える南部の歴史」という特集を組ませていただいております。「文化財とは」「古代の南部町」などの小見出しや写真で紹介していますので、ぜひ御覧ください。南部町に受け継がれてきた貴重な文化財を守り続けていくためにも、既にある文化財を地域の宝として広く皆様に喜んでいただけるよう、引き続き活用に努めてまいりますので、御理解を御協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 長束博信君の再質問を許します。

長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 町長、それから教育長から答弁いただきました。もう少し質問追加して議論を深めたいと思います。

町長は、所信表明いろいろいただきましたけれど、一つ最初にお伺いしておきたいなと思っております。町長は所信表明のときに今後喫緊の課題は人口減少社会にあっても安心安全な人が輝く南部町であり続け、さらに充実、発展させるための処方箋を見つけるための挑戦だ、それをなんぶ創生2.0と呼びたい、こう言っておられます。この、町長、2.0っていうのは何ですか。すみません、お伺い、ちょっと私分らないので教えてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。すみません、妙な格好つけたようなことを言いまして。1.0が10年前から始めよった地方創生、今、先ほど申し上げましたのは主に南部町がこれまでの10年間で取り組んだ地方創生とその成果です。子供たちのふるさと教育から始まってJ O C Aやスポnetや、そういうことも全てこの地方創生の一環としてこれまで議会をはじめ町民の皆さんと取り組んでまいりました。2.0はそれをベースにしながら、どんなまちづくりをしていくのか、その課題の一番大きなところは、よく言いますようにジェットコースターがまだ2列か3列、

4両目ぐらいまでしかまだジェットコースターが落ちてなくて、後ろにまだ5両ぐらい残ってます。しかし、もうちょっとでこれが一斉に落ちていきます。一斉に落ちたときのそのスピードは今よりもっとすごいスピードで人口が減少するんだろうと思っています。それに対して、地域がどう守り、そしてどう活力を維持するのか、この辺りの処方箋が、これ全国どこでもですけれども、その処方箋探しがまちづくりの、地方創生の2.0だろうと思っています。成功事例を集めながら、南部町がこれまで以上に人が輝く町にするために努力をしたいと、そういう思いを込めてなんぶ創生2.0と名づけました。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） よく分かりました。実は、私この石破総理がなられて地方創生を最初に大事にされたということで、所信表明で述べられたのが地方創生2.0だとおっしゃられて、その言葉をお借りしたのかなというふうに思ってたんですが、重なる部分はたくさんあるかと思うんですが、ただね、石破総理が言われたのは、お金の話が出てるんですよね。要するに、どういふんですかね、交付金、地方創生のここに出るとる予算ベースで倍増するを目指します。それだから2.0っていうふうに私は単純に考えたんですけど、最初が1.0であれば今、改めて10年たったんで2.0だと、そういう理解でいくんだという町長の答弁でしたので、そういうふうに理解しましたが、予算的に町長、この喫緊の課題で取り組むんだということですけど、予算的にどういふふうにイメージしとられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。新年度予算の中できっと動いていく内容であろうと思っています。具体的なその数字、そしてどういった補助制度、具体的には補助制度ですよ、補助制度のメニュー化っていったことにも新年明けてから私も上京しながら情報収集をしていきたいと思っています。その中で、南部町が今抱える課題に、直接効果を現すものについては職員と十分相談し、そして議会に諮り、実現の可能性のあるものについて関わっていききたい、このようにしています。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 8年間の総括いろいろおっしゃっていただいたんですが、残った課題、特に防災だとかいう所信表明でも防災についておっしゃっておられました。3C、3つのC、この理念は堅持しながら、4つのKだと、こういふことでおっしゃっておられます。第1期のときに、マラソンに例えられてまちづくりマラソンだと、こういう発言をされました。42.195キロ、これを述べられておられます。で、3Cが同じようなんですけど、5つの挑戦

だと、こういうことでおっしゃって2期、5つの挑戦進めてされました。この5つの中で、今度新たに3期目4つのKですけれども、行財政改革がありません。抜けてます。卒業されたのかどうか分かりませんが、この行財政改革についてのまとめといいますか、これはどういう具合に考えましょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。行財政改革を怠るという思いもありませんし、しっかりと行財政の改革を進めることによって、人口が減る社会の中でも次の世代が安心して公共サービスを享受できる、そういうものというのは重要なことですので、これ怠る思いは全くありません。ただ、その方向、指針の柱として、行財政改革を皆さんに提案しなかったところに深い意味はありません。一番大事なのはやはりベースのある財政管理だと思いますので、その点については怠りがないようにしっかりとやりたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 分かりました。そのところ非常にいわゆる根幹の部分だと思いますんで、抜け目なくやっていただければというふうに思います。

それで、今後に向けての話を中心にしていきたいと思うんですが、特に防災、地震のことを言われましたが、私は9月議会で体制のことをお伺いしました、体制ですね。いわゆる災害が起きた場合の体制についてお伺いしました。今回、町長があえて地震のことを言われましたが、いわゆる防災・減災なんですけれど、年々激甚化してきておるということを踏まえて、災害発災後の体制についてですけれど、いわゆる備蓄だとか準備だとかされてると思うんですけれども、どうしても準備しないといけないものがあると思うんです。特に、私がちょっと心配してますのが、民間企業との協定ですけれど、どの程度協定しておられるのかなと。ある程度協定されておられますけれど、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、南部町と民間企業で交わしております防災協定ですけれども、まず協定しておりますのが、建設業協会、南部町建設業協会との協定、これについては各種災害に対応するための協定となっています。また、避難所等の活用も含めて、原工業団地にありますNOKあるいはTVCさん等との一時的に雨のときの対応で原区周辺の方が避難できるための避難協定を結んでいます。あとは、和喜輸送さんと、これは災害時に避難所に各種物品、物資等がどんどん入ってきますので、その物資を一時的に預かっていただいて、また各避難所に分配していただくといったような協定となっています。あと、施設として調整をさせ

ていただいておりますのはグリーンパーク大山、そのほかヤフーだとかエフエム山陰等となっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（８番 長束 博信君） 今いろいろお伺いしました。まだまだ多分要るだろうと思うんですが、最近の状況っていいですか、白川議員からもいわゆるありました。いわゆる蓄電池、今は最近この分です、携帯だとかなんとかの非常に使われておりますので、蓄電池あるいは充電太陽光パネルとか、この辺の準備च्छूか、その辺は提携は大丈夫なんじゃないかな。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。特に避難所等の災害時の電源に関する部分については、特に支援していただくところとしましては、建設業協会からの例えば発電機だとかそういった支援のほうはいただけるんですけども、直接各指定避難所にはそういった非常用の発電等の対応というのは十分にできていないというのが現状です。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（８番 長束 博信君） 十分でないということですが、ぜひこの十分になるように、ふだんからやっぱり提携を結んでいただけたらなと思うんです。準備できれば一番いいんじゃないかな、そういう備蓄がなかなか難しければそういう協定を結んで、いざというときには対応できるようにしていただければどうかなというふうに考えますので、検討いただけたらと思います。

もう一つ、避難所の開設あるいは運営について、回答がありました。白川議員のときもありました。特にトイレ、ちまたでも話題になってますが、トイレ、夏と冬場やっぱり違うと思うんです、対応が。この辺についてもいわゆるその業者さんとか、ある準備ができればいいけどできない、この辺についての考え方と、それからもう一つ、例えば地震で水道が断水ですか、断水した場合に家庭で使えない場合の、トイレが使えない、こういったときに非常に困ると思うんですが、こういうときの想定した、どういうんでしょう、町民への配慮च्छूか、どうしたらええよというようなこと、簡易トイレという話もありましたけど、簡易トイレだって限りがあるわけですけど、この辺の対応の仕方についてお考えというか、ちょっと準備状況というか検討事項というか、そういうの分かったら教えてください。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。やはり夏と冬のそれぞれの対応の違い、それと先ほどありましたとおり、やはりトイレの問題というのが一番の課題になろうかと思います。その中で、特に夏と冬の違いでの対応とすれば、やはり避難所の冷房だとか、あるいは暖房器具等の準備が

必要になろうかと思います。こちらについては、例えば西部7町村であるとか鳥取県とのそういった連携の下にスポットクーラーであるとか、あるいは暖房器具を集約してそれぞれ持ち寄って対応していくといったような形、状況にもなっております。特に町内の民間企業とそういった協定等は結んでおりませんので、今後そういったところが必要になろうかと考えています。

次に、断水に対する対応とか、水道施設に関する対応なんですけども、現状ではやはり水道に対する対応というのがやや準備不足なところがあるかもしれません。特に地震に對しましては、事前の備蓄としてやはり家にある風呂とかそういったためる場所での水を常にためていただいて翌日使うとか、そういった簡易的な水をためる対策だとか、あるいは周辺にある井戸、そういった井戸を今後、防災井戸としてどんどん連携、広めていく、そういったこともやはり必要であろうと考えています。一番大事なのは、飲む水も大事なんですけども、やはり生活する上で必要な生活用水、これの確保が重要になりますんで、今後そういった点でも我々考慮しながら検討準備していこうと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） ぜひこれからも進めていただければと思います。一つ提案になるかなと思うんですけど、家庭用の風呂の水もいいんでしょうけれど、各地域に防火水槽ありますよね、ああいうのを使っていいですよというふうなこと、もし万が一ですね、今ほとんど水洗トイレが多いと思うんですが、そういうのをくんでいただければ使えますよというようなアドバイスがあれば使えるんじゃないか、せっかくあるわけですから使ってもいいかな、いいや火災があるといけないので使っちゃ駄目だということになればあれなんですけど、その利用レベルを決めていただいて、何かできればいいかなとそういうのも頭の辺にちょっと入れてもらっとくといかなと思ってます。それで、町長はあまり言われなかったですけど、成果として私が一つよかったなっていうふうに思ってます。あ、いいか、ごめんなさい、元に戻ります。夜間の災害で、S O S の出し方、懐中電灯で。ちょっと私知らないんで防災監もし知っとれば教えていただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。S O S を出すための信号というのは、まず懐中電灯ではSが短い光が3回、これでSです。次に長い押しでOで、再びSですんで、点、点、点、ツー、ツー、ツー、点、点、点という、そういったような形で出されるとS O S となります。次に同じようにホイッスルでもS O S という出し方があります。これは長い警笛をピーッ、ピーッ、ピーッ、ピーッというその長い音を6回を出して、少し間隔を置いてまた6回流す、そういったこと

でやはりＳＯＳというものも発信できますんで、今後参考にしていただければと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（８番 長束 博信君） 私が何でこんなことを聞いているかっちゃんとうと、やっぱり発災後に皆さんいろんな心配があって混乱するんで、そういうことをふだんから発信されて使える、それこそ埒田君が言っていました、どこで見たらそういうのが分かるかっていうようなことがあれば、非常に楽だな、知りたい情報がどこにあるかっていうのが分かれば、発災後にそのＳＯＳの出し方だとか、水の使い方だとか、トイレをどこに頼めばいいだとか、例えばね、そういう小ばなしじゃないですけど、そういうのがぱぱぱっと分かるような、あるいはふだんからそういう発信をしていただくと非常にいいなというふうに思ってますんで、ぜひ御検討をいただけたらと思います。

ちょっと時間がないので、次行きます。一つ、私が喜んでるのが、子育て支援で紙おむつ非常に好評でございます。１年間無料だということで、聞いて歩くと非常に皆さん喜んでおられて、こういうやつもっと宣伝してもいいんじゃないかなと私は思うんですが、いっぱいいいことをやっとならるんで、これのもうちょっと延長したらどうかなと思うんです、１年で終わりじゃなくて、１年半だとか希望者にはいろいろ子供さんによって違うので、２年ぐらいまで延長してもどうかなと思ったりもしてます。そういうやつをぜひお願いしたいのと、要望になりますが、検討いただけるようなことはあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今は紙おむつの件で言及されました。

確かに皆さんのほうから高評価はいただいております。延長ということを議員言われましたが、まだ保護者の方から直接そういう声自体は届いておりません。検診ですとか乳幼児相談とか、そういう機会がございますので、直接声のほうもお聞きして、施策に反映できるかまた考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（８番 長束 博信君） 次、環境についてですが、町長も言われました、小さい里地里山が守れない、守れないっちゃんかだんだん衰退していくっちゃんか、集落機能が低下してどんどん守れなくなっていくと、こういうことですが、今まで大型農家、組織、大型機械、こういうようなものには支援があるんですけど、小規模農家にはこの間、去年ですか、コロナのときの草刈り機しかないんですよ。それ以外ほとんどない。機械買おうと思ったら、今、機械高いです

からなかなか買えない、そうすると、やめざるを得ない。古い機械はもうほったらかし、業者売ってしまうわけじゃない、それで田んぼももうよう作らんと、こうなって、機械が本当は更新したいんだけど、機械更新できない。小規模農家でも機械を更新したらいいですよと、大規模じゃなくたっていいんじゃないかなと私は思うんですけど、何でそういうきちっと決めたことになるのか、私はそれが一番あるから皆さんある年齢になると先のことを考えますから機械買わんわけですよ。だからどんどん高齢化してると。結局農家手離していくと。その辺じゃないかなと思ったりして、やはり小さい里地里山を守れないというのはそこじゃないかなと思っとるんですけど、町長どういうふうにお考えですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私も多くの皆さんからその話を聞きます。集落営農というのを多分御存じだと思います。集落の中で話し合って、形を整えてそこに参入してみんなで共同して資材を買ったり、そして共同で機械を運営する。このことによって、その一人一人のコストを減らそうっていう取組を集落営農って。しかし、一方で今言われたように、個人農家はそのことを嫌うわけです。自分が思った自分のタイミングで田んぼを起こしたいし、それから自分の好きな肥料をまきたいし、自分のタイミングで、自分の軽トラで動いてるのとはよく似て、公共交通をなかなか使わないのとはよく似てるんじゃないかと思えますけども、ここをどう捉えるのかだと思います。お一人お一人のその自分のお宅で子供さんやお孫さんや自分の親戚にお米を配って支えておられる御家庭もたくさんあります。これも確かに農業で、そのことが地域の大きな担い手にもなっていることも承知しています。しかし、それに対してその補助をするっていったことが、次につながるのか、次の世代にきちんとつながるような仕組みがあれば、これもやはり考えていくべきだろうと思えますけども、懸念されるのは次につながらないんじゃないかっていったところが懸念材料です。少なくとも法人であったり商売としてきちんとした確立しながら次につなげる、事業継承していくことが事業の継続性、連続性で大事にされてますけれども、個人の人は私がもう自分の代で終わったらこれでええわいっていったところに公金を使ってじゃあトラクターに補助を出していいのかどうかといったところが難しい点だなと思っています。この辺りのところを乗り越えるようなアイデアだとかそういうものがあれば可能でしょうけれども、ここの辺がこれは私だけではなくて全国で課題になってる点だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 多分、田舎って言ったら語弊があるので中山間地は段々になってますよね、狭いです。だから、大きい機械が入らんわけだ、だからちっちゃい小型の機械が買え

れば、多分組合でも何でもいいんですけど、分けてそういうところはそういう機械を使っているというふうになれば、多分購入できるんじゃないかなと私は思ったりするんですが、大きい機械が入らんけん嫌だって作ってごせって言ったって作らんわけです。何とか法人なんかは。だから、ちっちゃい谷間の組織して、そこで自分たちがやれるんならその組合でちっちゃい機械でもやって入りゃいいんじゃないかっていうふうに私は思うので、何かそういう検討する機会があれば、ぜひ検討していただきたいなというのがあります。そうしないとどんどんもうやめるばかりで、駄目だなというふうに思います。それと、人口減少対策なんですけれど、私が今一つ思っとるのが、振興協議会さんのお話しされました。で、地方の文化をやっぱり町長、今いいことおっしゃってますね。いいことおっしゃられました、減っても行き来する集落ということをおっしゃられて、ネットワーク化だというふうに言われましたが、振興協議会さんを通して各集落の助け合いじゃないですけど、行き来していわゆる助け合う、集落の助け合い、振興協議会全部じゃなくて、ここの集落の近くとここの集落が近いけんタイアップして行き来できれば随分やれるんじゃないかと。忙しいときにここだけがやろうとすると人材がいない、若いもんが2人しかおらんとか、あとみんなもう七十七、八も80が前の人ばかりだとかね、そういうことがあるので、そういう助け合いの仕組みができたらいいなというふうに私は思っとるんで、振興協議会のほうに出かけることがあれば、その辺も提案してみたりされたら、町長最近何か出歩くのが少ないんじゃないかと思ってますんで、たくさん出かけていただいて、いろんなところに。そういうのもお聞きして提案してもらったらどうかなというふうに思ってます。

時間がなくなってきましたので、もう一つ、脱炭素です。町長が取り組む脱炭素って言ってますが、脱炭素を進めていくためのその具体的スケジュールはあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今現在、事業者側にP P Aを使ったような脱炭素計画を、脱炭素の事業を推奨してもらうために、1月にセミナーを開いてもらうようになっております。そのほか、二重サッシや複層ガラス、壁の断熱、L E Dの照明等の補助というのを来年度のうちにできたらというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） この項目とその目標値というか、そういうのを設定してやってるということに理解していいですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちらのほう重点施策のほうで事業所側の

脱炭素が入っております。こちらのほうは、6年間の中で事業計画をつけておりますので、それに従っております。あと小規模の改修事業のほうは、まだ事業計画等は決まっておりませんので、これから考えていくというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 企業さんとかその辺はたくさんあるようですが、いわゆる町民に対してはこういった会、旗を上げられるわけですけど、CO₂ゼロというふうに目指すわけですから、町民も一生懸命取り組まんと達成なんかできんじゃないかなと私は思うんですが、できるんですかね、2050年ですか、20年ちょっとしかないですが、ゼロに向けてどういうふうにステップ歩むのかっていうスケジュールあるのかって聞いたんですが、どうもあんまり見えません。町民に対してはどういうふうに進めていくんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちらのほうは脱炭素の区域施策編というのを今年度つくる予定にしております。この中で、2030年、あと最終的に2050年の状況での脱炭素ゼロに向けて計画を立てていくということにしております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 時間がありませんので、遅くなりますが教育委員会さんのほうお伺いします。まず資料頂きました。たくさん登録されておられるということで、頑張っておられます。それで、管理ですけど、実際その所有者が管理するということですが、大丈夫でしょうかね。大丈夫ですかっていうのは、そのいわゆるイメージしてる管理とあるべき姿っていうのがちゃんとマッチングするかどうかというのがありまして、個人管理のところについてはどういうふうにその指導というか、されておられるのかなと思ってお聞きします。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 人権・社会教育課長でございます。個人のほうの管理につきましては、例えば補助金を出したりとかして除草でありますとか施設の管理等をお願いをして、教育委員会のほうにもその実績報告をしてもらうというような形でやり取りをさせてもらっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 補助金を出していいんでしょうけれど、私、今、質問したのは、管理状況、管理状態をどういう具合に保っていくのかっていう、そのやり方についてお伺いしてるんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 失礼いたしました。人権・社会教育課長でございます。

今、少し申し上げましたが、例えば古墳でありますとか、史跡名勝につきましては、見栄えがよくというか誰もが来てもらえるような管理をお願いしているつもりでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） いろいろ私が一般質問を提案したときにちょうどこの特集が、私が一般質問出したらこれが発行されまして、広報なんぶ、ちょうどタイミングがどんぴしゃで、あら、先越されたなと思っちゃいましたけど、これ見て非常に詳しく載せていただきました。全部載せておきたいんでしょうけど、なかなかそういうわけにはいかないということですが、非常にこれ大事なことが書いてあります。南部町は鳥取県は全国で5番目に遺跡が多い。古墳の数も全国2位ですなんて、南部町にも多数ある。で、こういうようなことがあんまり皆さん知らない。発信力が弱いっていうのが私の第一印象でございましたんで、もう一つはどういうんでしょうかね、これ文化財というか歴史というか遺跡というか、そういうことを子供たちが知っていますかということです。どうなんでしょう、知ってますか、学校では教えないですよ。どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。まち未来科の一環で法勝寺電車であったりとか、それからあとは何でしょう、オオサンショウウオであったりとか、そういう南部町の昔から伝わっているものでありますとか、天然記念物でありましたりとか、そういったものを学習をしています。そのときの学習する際の講師に専門家の方に来ていただいてお話を伺ったり、実際に見せていただいたりといったような形で学習をしております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 私は、やっぱりもっと子供たちに教えてあげてほしいなという希望があるんですが、といいますのは、地域に誇れる、そのどういうんですかね、地域愛っていうのを一生懸命叫ばれてる割には、子供たちにそういうよさを教えない。この田舎にはこういうすてきな文化財、こういう遺跡もあって、先人がこんだけ頑張ってきたんだっていうのがあんまりないなあって気がします。例えば、あんまり最近聞かないんですけど佐野川、井手、佐野川井手、吉持家なんですけれど、例えばこの話なんか子供たちは歩いたことがあるのかどうか、佐野川を。どこかに始まってどこにどういう具合に流れて、どこに水が行ってるのか。多分知らないんじゃないかと。私このたび、ずうっと本を2冊読みました。非常に興味深い話がたくさん出てきまし

た。非常に勉強になりましたけども、そういう冊子があんまりない。まとめたものはあんまりないと、南部町として。ほかの方は書いとられますよ、いろんな方が書いておられますけど、南部町としてそういう文化財だとか遺跡だとか史跡だとか、その辺のまとめるものがどの程度あるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほどから文化財についていろいろ御質問いただいております、資料でも見ていただいておりますように、南部町に例えば県指定のものが13ございます。お隣伯耆町は5件、大山町は33件、日吉津は2件と、確かに南部町は非常に文化財が多いところで、広報なんぶにも上げておりますが、下高館長の話によると南部町すごいところなんです、弥生時代から古墳時代にかけては西部の中心だったというような記述もございます。まさにそういうふるさと南部町のよさっていうことについて、先ほど十分ではなかったかもしれませんが、幾つか学校の中でもふるさと教育の中で取り組んでおります。ただその一方で、今お話にあった、例えばこの佐野川の辺りをじゃあ歩いたかって言われると、確かにじゃあ子供たちが歩いたかって歩いていない子供のほうが多いと思います。じゃあ、それを南部町のこの何十もある文化財を全てやるのかっていうと、とてもそんなことはできないわけございまして、その辺りを多分これからの時代はバーチャルを使ってやることもきっと可能でしょう。ドローンを使って文化財、佐野川を通れば実体験ではないけれど見ることもできる、きっとこれからはそういう実体験、それで先人の方々の話を聞くことと、デジタルを融合させるような教育がきっと今、タブレットを入れてますけども、まさにそういうことが例えば今までは歩かないとできなかったことができるようになる。まさにそういうことを文化財においても一緒だろうと。きっと議員さんの御質問の中にはウェブ、ホームページも非常に弱いということがあるんじゃないかなと、昨日の埴田議員の御質問にもありましたが、町のホームページ私も議員の御質問の後見ましたら、南部町文化財って検索エンジンをかけると町のホームページの文化財の一覧が出てきます。それだけです。で、2つ目の検索すると、鳥取県の文化財ナビに行ったらそこには写真が出ています。いずれもとてもみんなが見たいとか、子供が見たいというようなものにはなっておりませんので、この辺りは町全体にも関わりますが、今、民間企業であればウェブデザイナーのような方を入れてしっかりウェブデザインを人が見たくなる、クリックしたくなるようなものを考えている時代だと思います。なかなか役場の職員がこつこつ作っていても間に合わない時代ですが、そういうものも含めてデジタルと融合した暁には、議員がおっしゃったようなそういうふるさとのよさを知ることができるんじゃないかと、今後取り組んでまいりたいというふうに思っ

ているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（８番 長束 博信君） せっかくいろんな立派な財産があるわけですから、これ生かさな
い手はないだろうと、町長がいう関係人口増やせるわけですからね、どんどん。興味ある方はど
んどんおいでいただき、そういう施策を取っていただきたい。私はその希望で、特に遺跡とか史
跡巡り、マップ作りとか、簡単なマップできると思うんです。これが例えば史跡巡りA、遺産何
とかB、ジャンルCとか、何かそんなことでやれば、このどんどんそこ埋まっていくんじゃない
かなと思うんです、ページがね。非常に楽しくなるようなものが作れるんじゃないかなと。南部
町、面白いぞと、おい、行かいやと。泊まる場所もあるらしいぞ、こういう楽しいホームペー
ジにさせていただくといいかなというふうに。私なんかまだまだあります。町の宝８８選とかね、
南部町８景とかね、いろんなのイメージがいっぱい出てくるんで、宣伝の仕方ってできると思う
んです。ガイドブックありますよ、冊子もありますよ、こういうようなことでやったらいいかな
というふうに思います。まだ、時間がないのであれですけど、古地図とかね、古い地図ですよ、
あります。大庄屋、中庄屋ありますんでね、その辺にしまわれてるんじゃないかなと思うんです
が、あ、発掘はされてますかね、そういう分からない遺産ってありますか。教育委員会ではそう
いうのはやっとなされますか、発掘。掘り出し。掘り出すっていうか探し出すっていうか、どうな
んでしょう。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 人権・社会教育課長でございます。文化財の価値につ
きましては、これ文化財保護審議会の中で協議をしたり情報共有をしたりして、これがよいのでは
ないとか、新たにというような、今、議員御指摘のようなことは話し合っておりまして、加え
て、例えば工事が入るとかっていうようなときににつきましては、文化財の試掘、調査も含めてや
っておるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束議員、残り時間に御注意ください。

○議員（８番 長束 博信君） 分かりました。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（８番 長束 博信君） 私は文化財を一つの起爆剤として、とにかく元気な、町長が言っ
てる元気な活性化するまちづくりというふうになればいいなという思いがあります。私ができる
ことはあんまりないんですけど、こうやってぐじゅぐじゅ言うぐらいしかないかなと思ってます
んで、ぜひやっていただきたい。要するに、歴史、文化の薫り高い南部町を世間に知らしめてた

くさん来ていただいてにぎやかになる、活気づく、活気づくり、こういう南部町を目指していき
たいなと思ってます。本日、私もっといっぱいしゃべりたかった、町長に言いたいこといっぱい
あったんですけど、時間がなくて、用意してたんですけどいっぱい飛んでしまいました。またの
機会にしたいと思いますが、とにかく元気な南部町にするためにはどうするかということを、私
も一生懸命質問していきたいと思います。もう時間なくなりましたので、これで終わりたいと思
います。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、長束博信君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで休憩を取ります。再開は2時30分といたします。

午後2時05分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

4番、加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 4番、加藤学です。午前中の一般質問で寺内農場という言葉を使
いましたが、ある農業法人というふうに訂正させていただきます。以上です。

.....

○議長（景山 浩君） 続いて、11番、仲田司朗君の質問を許します。

11番、仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 11番、仲田司朗でございます。

○議長（景山 浩君） すみません、ちょっと休憩します。

午後2時31分休憩

.....

午後2時31分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○議員（11番 仲田 司朗君） 2日目の最終ということで、皆さんお疲れだと思いますけれど、
これから議長の許しを得ましたので、通告どおり2点について質問させていただきます。

まず、1つは、農業用ため池の防災についてであります。農業用ため池の管理及び保全に関す
る法律が令和元年7月に施行され、農業用ため池を対象に所有者による管理の努力義務が課せら
れ、防災強化がされています。南部町では、農業用水を確保するために人工的に造られた個人所

有の池や、国や自治体の土地にある池を周辺の農家が利用している例があるなど、県内の市町村に比べて農業用ため池が多いと思います。農家の減少や高齢化で維持管理が行き届かないため池が多く見られ、管理している受益者が高齢等の理由により農業をやめたりして維持管理に問題が生じていると私は思っているところでございます。また、農業用ため池を維持管理する経費負担が高額のため、修繕等ができず困っている地域があるということを聞いております。そこで問うものでございます。1つ、町内のため池数及び防災重点ため池の実態はどうなっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。2番目、農業ため池を修繕等にする場合の、国、県、町の補助制度はどのようになっているのでしょうか。3番目、維持管理や修繕等の経費について、所有者及び受益者負担の軽減措置が考えられないかお伺いするものでございます。

続きまして、空き家対策についてでございます。本町ではなんぶ里山デザイン機構が中心となって空き家の一括借り上げをして移住者にリノベーションをして賃貸事業を行い改修に取り組んでいます。なかなかそれだけでは対応できてない現状がございます。一つの例として、空き家を除却した後、宅地に対する固定資産税を一部最大3年間を減免する制度を始める自治体もございます。町内の空き家について、解消に向けた取組がないか問うものでございます。1つ、町内の空き家状況の現状と、なんぶ里山デザイン機構の取組状況について、どのように改善されてきたのでしょうか。2番目、空き家の固定資産税の賦課についてどうなっているのでしょうか。3番目、住宅の建て替えやUIターン者向けの住宅創出を促進する狙いの制度が考えられないのか、以上3点についてお伺いするものでございますので、壇上からの質問とさせていただきますので、あと自席にて再質問をさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員の御質問にお答えしてまいります。農業用ため池の防災について、3点の御質問をいただきました。まず、町内のため池数及び防災重点ため池の実態について、町内には現在、利用のある農業用ため池は145か所で、このうち56か所が防災重点ため池に指定されています。防災重点ため池は、万が一ため池が決壊した際の浸水想定区域内に家屋や公共施設等がある、また人的被害を与える可能性のあるため池を県が指定しています。この56か所の防災重点ため池のうち、緊急性の高い箇所から県が事業主体となって整備をしていく計画としています。

次に、農業用ため池を修繕等する場合の国、県、町の補助制度との御質問ですが、国事業では農村地域防災減災事業があります。事業費は800万以上で受益面積2ヘクタール以上が事業要件となります。豪雨及び地震に対する、ため池の構造的安定性の確保を目的に大規模な改修が必

要な際に活用される事業です。県事業では、しっかり守る農林基盤、整備事業があり、事業費 200 万円未満で受益戸数 2 戸以上が事業要件となります。この事業はため池のほかにも、農地、用排水路、農林道等、農林業基盤整備に幅広く活用しているものです。町事業としては、汗かく農業者等支援事業が活用できますが、事業費の 2 分の 1 で補助上限は 20 万円までで、県事業等の要件に満たない小規模な改修等に対して支援を行うものです。

次に、維持管理や修繕等の経費について所有者及び受益者負担の軽減措置とのことですが、ため池整備に対する補助事業は、対策別、事業規模、事業内容などにより複数の事業メニューがあり、それぞれに補助率が決められており、地元負担率も異なります。議員御指摘のとおり、農家数の減少や高齢化により管理維持や経費負担に苦慮される実態は認識していますが、ため池も含め、農地・農業用施設の整備を行う場合、一定の受益者負担が発生することについては御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、町内の空き家状況の現状と、なんぶ里山デザイン機構の取組によって、どのように改善されてきたのかについてお答えをします。本町では、昨年度、全町域を対象に空き家調査を行いました。その結果、前回調査を行った平成 27 年の 180 件から空き家が約 100 件増えていることが分かりました。一方で、平成 26 年に始まった、なんぶ里山デザイン機構の取組による空き家の利活用件数はこれまでに 54 件に上っております。これらのことから、なんぶ里山デザイン機構の取組により 330 件余りとなるはずの空き家は 280 件余りに約 15% 減らすことができると言えます。

次に、空き家の固定資産税の賦課についてどうなっているのかについてお答えします。毎年 1 月 1 日の賦課期日現在、土地の上に住宅が建っている土地、住宅用地ですけれども、これについて住宅 1 戸につき 200 平方メートルまでの部分は、固定資産税は評価額の 6 分の 1 に、200 平方メートルを超える一定の部分については、固定資産税は 3 分の 1 に軽減する特例を適用して課税をしています。これは人が住んでいない空き家であっても、この特例を適用して課税をいたします。

次に、住宅の建て替えや U I ターン者向けの住宅創出を促進する狙いの制度が考えられないかについてお答えをいたします。現在ですが、新築、中古物件を購入された方への奨励金、3 世代同居のためのリフォームなどをされる方への助成金といった制度がございますが、ぜひ多くの方に御活用いただければと思います。また、U I ターンを促進するためには、受け入れる集落側の寛容性これが重要であり、なんぶ里山デザイン機構が管理する空き家においては、集落に対し移住者との親睦を深めていただくための奨励金をお支払いする制度も設けております。これら制度

の活用により集落と移住者との良好な関係性が築き上げられ、元気な集落づくりにつながり、この元気な集落が町内のあちらこちらに広がることで、さらに南部町で暮らしたいと移住を希望される方が増えていく、そのような未来を目指したいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。では、再質問にさせていただきますと思いますが、先ほど、一般ため池と防災重点ため池が、重点ため池が56か所、146か所のため池があるということですが、この中で先ほど防災重点ため池の基準というのが、かいつまんでいけば、私は下流に住宅があって、決壊すれば大きな影響を与えるおそれがあるというやな簡単な解釈に、あとは自治体がそれに合わせて判断したものだということで、それを県が認定したものというような格好ですが、大体そういう状況な観点でよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。今、議員のほうから御説明がありましたとおり、そのため池の下流に家屋、公共施設等があって被害額が一定というところは、基本的には間違いではございませんが、その中でも規模別によってまた考え方が違ってきていて、細分化はされている状況でございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 一番問題なのは、ため池が鳥取県でも南部町は多いという状況の中で、今の、大雨が降ったときにため池の水が重なって軟弱な地盤の場合にはどうしても災害になりやすいじゃないかなと思うんですけれども、その辺の災害の調査、あるいはため池の現状はどうなのかというようなことを調べておられるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいんですが。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。町単独での調査ということは実施はできておりませんが、県を中心としまして町内のため池の調査が行われます。大体5年ぐらいのスパンで繰り返されるというふうになっておりまして、その調査結果に基づいて評点数等をつけて危険度の判定をするというような状況でございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 私も実はため池の管理者をさせられてるんですけれども、その中でいつも思うのは、大雨が降ったときにはすごくこう心配するっていうんですかね、はらはらど

きどきっていうのがあります。以前は大雨が降っても、何かそんなにため池があっても問題ないよってというような感じが以前はありましたが、今、何かすぐ大雨が降ればもう池の水がすぐたまるような感じで、これは気候変動の関係もあるのでしょうか、すぐいっぱいになるので、途中からすぐ水を流すようなことを今しておるところでございますけれども、ため池の防災の必要性ってというようなことについて、地域の皆さんにどの程度行政のほうでは対応しておるのか、その辺をちょっとお聞かせを願いたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。現在、南部町内にあります５６か所のため池のうち、令和４年度から逐次、年間３か所から４か所のため池ハザードマップを整備をしていっています。このため池ハザードマップですけれども、このマップは雨に対しての対応で、ただ単にその雨がオーバーフローして、下流域にどの程度の影響を与えるかといったマップです。実際のところ、このマップは雨以外にも例えば地震で、先ほどありましたとおり堤体の点検とかをすると、亀裂が入っておればそこから漏れ出したりするかもしれませんが、このため池があることによって一時的に、多分決壊しても一時的なもんだという我々の判断なんですけれども、一時的にどの程度のため池の影響が下流部にあるかということは、そのマップを作っている地域の皆さんは、集まっていたいてワーキングをしながらこの地図を作っておりますので、理解されているものと判断しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（１１番 仲田 司朗君） そうしますとハザードマップはこの５６か所全部に作ってはおられないということですね、まだそこまでいってないということですかね、その辺ちょっと確認したいですが。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、計画どおりいきますと、令和１２年には全部の箇所５６か所のため池ハザードマップが全て完了するという計画の下、進めているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（１１番 仲田 司朗君） そうしますと、ある程度、問題はハザードマップを作って地域の方に集まっていただくと、そのため池の重要性ってというのが認識されてるという格好になるのかなと思いますが、どうしても、冒頭でも言いましたけれども、高齢化の方でなかなか池まで上がれない、見られないわということや、もうわしは年を取ったけん農業やめえわ、代わりに誰かすう

もんがないかっていうような格好の者が出てきたときに、これはほかのため池でもそうなんですけれども、特に防災ため池なんかの場合は重要なところでございますけれども、そういうところについての何か手だてっていうやなことはないもん、ただ、お願いするだけっていう格好なんですしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。このため池に関連する住民の皆さんへの防災の様々な対応に関しての広報も、十分できているというものではありませんが、ただ、平成30年の7月豪雨でも、広島県でかなりの被害があったということも踏まえて、各地域振興協議会とか、各集落での防災説明会、あわせて小・中学校の防災での避難訓練等でも、様々なこういうため池での被害といいますか、ため池でのこういった災害っていうのがあるということを、それぞれ住民の皆さんのみならず、説明会の中で説明をしていってということでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ではそこで、今度は工事の関係ですが、先ほど修繕工事が高額になってなかなか思ったようにならないという話もございましたけれども、そこで県の補助あるいは町の補助をいただきながら、小規模な修繕は幾らかでもできるんですけれども、やっぱりため池となるとちょっと広い面積が、受益面積が増えてくると思うんですね。そういうときに、なかなか何千万という工事が出てきたときに受益者負担が2割ということになると、例えば5,000万で2割ということになると1,000万の受益者負担っていうことになるわけで、なかなか、めげちゃっても金が払えんからなかなか難しいなというような感じがあるわけですが、その辺のところは、何か関係者の人にそのハザードマップを作られるとかそういうときに、そういう工事のことについてもお話しされてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。我々防災担当のほうで作成しています、ため池のハザードマップについては、ため池自体の例えば決壊の可能性があるだとか、あるいはこのため池の修理とかそういった関係についての説明のほうはすることなく、どちらかといいますと一般の皆さん、住民の皆さんが避難をするための一つの地図、方向性として作っているものでございますので、そういった説明のほうについてはしていないという状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 一番その辺がネックになるんですね。よく地域の方に出会うと、池を直したいけど大分老朽化して困っているけどなというところもあります。ですが、これが防

災ため池なのか一般のため池なのかというようなことも関係者の人はお分かりになってないところもございますし、すぐ負担の話をするとまた笑うわけでございますけれども、今の小規模な修繕工事でも、建設資材とかあるいは人件費なんかの高騰でどうしても多額になって、見積りから多額になってくるからなかなか払えないって感じですね、そういう問題がこれからも出てくるんじゃないかなと思うわけでございますが、なかなかそれについては、受益者で頑張ってやってくださいということしかないということなので、ちょっとこの辺で踏み込んだ対応なりお願いできるかと思うんですが、中には実際にもうため池造ってないので、もうそこを埋めてしまいたいという方も、あるいはもう既に亀裂があるので、もうため池の維持ができないというようなところもあるんじゃないかと思うんですが、その辺の現状というのを御存じでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。先ほどの御質問の中にもありましたけれども、町単独で詳細な調査ができてない現状がございますので、細かなその廃止希望というようなところはつかんではおりませんが、これまでの御相談の中で、そういう意向をお持ちの水利関係者の方がいらっしゃるということはお聞きをしています。ただ、それを廃止するために町長が壇上で答弁したものと別の事業メニュー等もありますけれども、やっぱりどうしても国、県、町が出したとしても一定の受益者負担が伴うために、廃止のための受益者負担っていうのが非常に困難だというようなことはお聞きをしております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 特にため池については、今の線状降水帯とかいうような状態で大雨が降ったときに、一定規模そのため池の中心に大雨が降ってきたときに、流域治水みたいな格好でため池が維持できればいいんですけど、なかなかそこができていくところもあろうかと思っています。前もって雨が降るという状況があれば、そのため池を半分ぐらい水を抜いてるような状況もあるわけでございますけど、やっぱりそういうところのため池管理者との連絡体制とかそういうものが、これからちょっと重要になってくるんじゃないかと思うんですが、確かにそれは管理者のほうにお任せということで今まではよかったんですけど、こんなにこう雨が一度にぼうっと降ったり、あるいはいつ災害になるか分からんということになると、そういうため池防災という捉え方の中で、もう少しため池に対する、こうやったらもう少し早めに水を抜いてくださいとかいうような捉え方をやれるような方向っていうのを考えていかなきゃいけないと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も池の管理をした経験がありますので申し上げたいと思いますけども、非常に管理者は難しいと思います。これから水が要するような時期に、管理者の責任で雨が降るからといって抜いて、その後、雨が降らなかったときの責任をどうするのか、防災の話をすると、そのときの補償は町がしてくれるのかといった補償につながる、この辺りのところが非常に悩ましいところでございます。池の安全は基本的には越流をさせないこと、それから池側ののり面を、言ってみれば崩して波を立てて、波を立てるとちゃぽんと跳ね返ったやつが越流するわけですね、この越流したやつが今度、池表側の泥を落としてしまっただけで決壊するというふうに言われてます。何年前だったのでしょうか、中部地区で池が壊れたやつを私も土木根性というんですか、見たい、それから何でそんなことになったのかっていうことを、山の中歩いてそこに行きましたけれども、同じだなと思って見ました。それで農林水産省はこの池の安全ということで地震防災でやっています。いわゆる雨水が一定規模以上出たときに、余水吐けを超える超えないということが私たちの日常ですけれども、今回の防災の緊急防災でやるこの事業は多くは地震です。地震で決壊したときに下流部に影響があるんじゃないかといったことでやるわけですし、この辺りの日常管理はやはりその管理者が受益者の皆さんと話し合っていていただいて、水を抜くか抜かないかっていう判断というのは、地域の中でやっていただかなくちゃいけないと思っています。ですから町が水を抜けという命令や、町長が、危ないですから水を抜いてくださいという立場にはないと思っています。南部町の池は、比較的規模がまだまだ小さいほうだと思っています、だから数が多い。須賀川市で8人が亡くなった東日本大震災が、あれがきっかけになってますし、それから広島であった事案はグラウンドの造成工事の土砂が池の中に落ちて、さっき言ったように波が立って堤体を壊してしまった。それでない限りは須賀川の事件が地震で壊れた唯一の事案だという具合に思っています。昔にはたくさんあったかもしれませんが、近年の雨によって決壊をして人が亡くなるという事案は比較的少ないと思っていますので、恐れるのはやはり地震だろうなと思っています。それに備えるために今、緊急防災で順次やっておりますので、もし本当に自分ところの池は大丈夫なのかどうかといったことについては、県とも協議をいたしますので、ぜひ産業課を通じたり、直接、町長でも結構でございますので、言っていただければ、その専門の体制の職員に現場を見させて対応を話したいと思っています。安易に水を抜いて地域の中でトラブルが起きるよりも、そのほうが重要だと思いますので、ぜひお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 確かに、町長が言うように池の管理者としての、管理者は1人ですけれども、受益者はみんな関係者の人ですから、関係者の集まった中で水を抜いたりしますけ

れども、中には、昔から水はいっぱいでなければいけないという方もおられます。ですけどやっぱり防災のことを考えると、もうちょっと水を減らしたほうがいいじゃないかなというような格好で、のことをしながら、今、私はやっておりますけれども、特に防災ため池っていうのは、やっぱりそういう下流域なり近隣に住居があるということもあってでしょうけれども、何かそういう責任問題のこともありますけれども、だから逆には池の管理はしたくないという、みんな逃げてしまうんですよ、何かあったときにそこで池に、以前は、柵してなかったから溺れたとかいうやなことで、管理責任は誰かというやなことで、その管理者が裁判になったっていう事例は聞いております。ですから、みんな嫌がってる中でのですけども、そんなこと言ったって誰かがしなきゃいけないから、お互いに協力し合いながらやってるのが現状ではございます。ですから何とかしてそういう地域で池を守っていく、そのためには何とかしてこういう防災ため池でありながらそういう防災の連絡調整といいますかね、そういうようなことも必要になってくるんじゃないかなと思うんですよ。ですから一つの池だけの問題ではなくて、こんなことをやったほうがかえっていいのかもしれませんがよってやなことも必要になってくるんじゃないかと思うんです。例えばため池の防災日誌じゃありませんけど、何月何日に雨がこのくらい降ったとかいうようなことが分かるような格好でして、あんまりそれを束縛すると今度管理者も、やあめたが出てくるかもしれませんがけれども、少し少しそういう格好で意識を高めていって、それとあわせて地域の方の人たちも御理解いただけるような格好にしなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、私の一つの例とすれば、集落の側の、特に堤の周りを草刈りをしたりとかそういうことは最低限しなきゃいけないと思うんですけども、やっぱりそれすることによって、地域のそういう皆さん方も、ああ頑張ってやっちゃんあな、盆前には草刈りしてまったなあというやな格好があるからこそ地域の皆さんと同じ対話ができるんじゃないかと思しますので、ぜひそういう捉え方をさせていただきたいと思うんですが、その辺は防災監、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。やはり先ほど仲田議員もおっしゃいましたとおり、ため池の管理というのは流域治水の考えの一つだと思います。また、そこには内水の管理があったり様々な管理の中で地域でやはり連携していただきながら、そのため池を守っていただく、あるいは調整をしながらその災害を予防していただくということが非常に重要なことだと思いますので、また我々も地域を回りながら、ため池ハザードマップを作りながら様々な意見を聞いていきたいと思しますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） これは、一長一短で終わるものでございませんで、ぜひいろいろと研究していただきたいというように思うところでございます。

では、続きまして、再質問ということで、空き家の問題についてさせていただきたいと思えます。先ほど、なんぶ里山デザイン機構の空き家対策っていうので、いろいろと15%ほど改善したということがありますがけれども、これの課題っていうのは何でしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。議員のお話にもありましたとおり、デザイン機構を通じて空き家対策を行っているところでございますが、この15%減らすというところがやはり限界になってるところは課題であるというふうに捉えております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 以前、何か50戸を基本として、それでまあ何ていうんですか、家賃収入で運営していこうというような話が当初あったような気がしますけど、なかなかそこまでは難しいということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一つには、移住定住を進めるその手段として空き家を使ってるわけですね、昨日から出てますSNSを使ったり、御覧になってると思いますけども、非常に面白いSNSを出しています。そういうことをしようと思うと、やはりバイタリティーにあふれたそういうSNSをつくって、外の人たちに来てもらえるようなアピールがやはり重要になってくる。そのためには一定の人が要る、人を養うためにはやっぱりお金の運営。今現在、空き家対策の関係で2名を雇用してますけど、その2名を雇用し続けるためには、当初の50戸って、50戸あれば何とか回るって言ったのが、少しバランスが60戸だとか70戸だとかそういうところに上に上がってることは確かだとは聞いてます。それを単価を上げると今度は人が来るのか来ないのかといったようなところもあって、今、専門員も中に入れて、ビジネスとして成り立つにはどうしたらいいのかといったところを積極的に応援してもらってるところです。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） その辺がなかなかデザイン機構さんも人の問題ということで、なかなか前に進まないということがあろうかと思えます。ぜひ何とか頑張っていただきたいと思いますが、空き家の定義っていうのは、1年以上誰も住んでなくて倒壊の危険性や景観、衛生上の問題が生じる可能性が高い住宅とのことですが、町内に、空き家について空き家台帳というのを作られたようでございますが、具体的には、危険度とかそういうのがあろうかと思いますが、そ

の辺はどういう基準をつくっとられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。建設課のほうでは、管理不全空き家のほうを担当しております。台帳を設けて20件弱、細かい数字はちょっとあれなんですけども、20件弱の管理不全空き家の台帳を整理しております。得点制にしておりまして、建物の傾斜であるとか、外観、屋根の状況、そのようなところを計算して台帳を整理させていただいてる状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。先ほども管理不全空き家ということで20戸と言われますが、その傾斜とかそういう状況もあって、中には今までもありましたけれども、朽ちている関係もあって、行政で代執行したっていうような経過もあるわけでございますけれども、何かそういうような、実際にもう朽ちて、下に落ちてしまっておる空き家というんですかね、そういうような状況もあるところもあるんですけれども、これについて今までは、空き家になったところは早く撤去してくださいとか何かというような話があったと思うんですが、その辺のところは一応指導はされてるけれども、なかなか対応していただけなかったというようなこともあるんですか、その辺はどうでしょう。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。議員おっしゃられた代執行での解体というのは、勧告、命令があって、命令ができる相手がきちんとおる場合、可能になるのですが、空き家の中には、既に所有者や相続者が行方不明であったりそういった案件もございます。その場合、略式代執行という手法等もありまして、そういうふうにならんようには指導はしていっておるんですけども、そういった制度もありますのでその辺りの研究含めて、今、準備だけは常にしておるような状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 特に空き家がいっぱい出ると、先ほども言いましたように倒壊の危険性だとか、あるいは猫とか、あるいはイノシシだとか中に入り込んで、すごく不衛生だとかいうようなことも聞くわけでございますけれども、実際にはそこにはいろんな権限がある問題がありますので、なかなか思ったとおりできないというのは承知しておるところでございますけれども、一歩前に進むためにはどういう格好がいいのか、その辺をちょっとお聞かせ願えたら。なかなか、もう誰もいないよって言っても、それをじゃあ、連絡先がつかないからそれから先はどげ

しようもないっていう格好になると、そうするとじゃあ固定資産税なんかは未納のままなのかとか、あるいは相手先がないけんていうようなことも出てくるんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長でございます。固定資産税の未納ということですか。今、空き家になっておりますもので、ほとんど大体、まず所有者の方がお亡くなりになると、役場の窓口のほうに亡くなられた後の手続に来られます。そのときに、税務課のほうに相続人代表者の申告というのをさせていただきます。その案内のときに、例えばもう町内に誰もいないっていうことになると、町外の方が代表者になられる場合もありますが、もうこちらには全然縁がないということで相続放棄をされる場合がございます。そうなるともう全く相続人がなくなった場合は固定資産税を課税をしても、納税をしていただく方がいらっしゃらないので、そうすると税務課のほうでは固定資産税を課税保留をして、一旦、未納というよりかは、課税を保留して課税をしていないという現状になっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 何かそうしますと、何か税務課さんのほうはそういう状況がありますけれども、先ほど課長のほうから言われたやつには、何か解体したくても、そういういろんな今までの連絡先がつかないから何もできないということは、若干ちょっと違うんじゃないかなと思ったんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。課税の部分との考え方という、税務課長が今説明された課税に関する、減税がなくなる部分とかいう話になると、勧告をした建物、勧告をした空き家についてはその特例措置がなくなり、6倍、3倍という金額にはなるんですが、確かに勧告する相手がないので、それで何もしてないというわけでは実はなく、役場でいう地域密着型のアプローチといいますか、その中で地域の皆さんとちょっと協力して、とにかくお隣さんや道路のほうに被害が出ないようにという対策のほうは、常にさせていただくという状況でございます。道路に明日にでも倒れるという状況になれば、すぐに行政のほうで略式代執行なりの手続は踏みたいと思いますが、まだそこまでは至っていないというふうに考えておるところです。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほどもちょっと建設課長のほうからありましたけれども、空き家を解体して更地にしたら固定資産税が6倍になるっていうことですね。ですから、じゃあ解

体せんほうがいいじゃないかという方もあるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。その辺りは根強く、根気強く指導をですね、相手方があるところには続けさせてもらっとる状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） これは法律的な問題なので、何とも致し方ないですが、建物が建ってるときには、言ってみると税金が逆に言えば特例で安くなっている、ところが更地になると、多分これは更地にしたら売買がしやすいということで、多分この元の評価額の6倍になるということじゃないかなという、私なりの感じしたところでございますけれども、そういう状況でいいんでしょうか。実際には、私は、今回ここにもちょっとありましたけれども、空き家を除去したときに宅地に対する固定資産税を一部、最大3年間くらい減免して制度をつくってる町村がおります。これを南部町でもしたら、そうすれば逆に6倍っていうことがないので、解体もしてもいいんじゃないかと思うんですが、ただ、ずっと末代まで更地になるかどうかっていうと、またそこでぼんと跳ね上がるからまた難しい問題があるろうかと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議論としてそこに土地があるその土地を有効に利用しながら、特に集落の中でしょうから、私がよく言うように、そこには下水道も上水道も電気も通信も、光ファイバーも含めて重要な、南部町がこれまで投資したインフラがあるところをみすみす空き家にして投げっ放しにして、6分の1の固定資産税でええのかっていうことだろうと思います。次に流動資産として人が流動していくことによって価値を生んでるものですので、私どもも、どうやったらそれが地域の中でうまく使っていけるのかっていったことをこれまでも考えてきましたし、今後も重要な課題だと思ってます。その一つの手法として、議員がおっしゃるような、3年間でも6分の1のまま保存するのが効果があるということであれば、それも一考だろうと思ってます。私も日南町、聞きました、効果がないというふうに聞いています。ですから、私もそれするだけの効果はないんだなという頭は持っていますけれども、ほかの場所で、いやそれは効果があるぞということであれば、これは考えていかなきゃいけないと思っています。町内の中でも手間であったり、よく聞きますのが手間が非常に流動性があっていいんだということはお聞きしますので、そういうところの空き地が有効に次の人たちに資産として受け継がれ

ていくっていうことは、ぜひ進めていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 大変いろいろ論議をさせていただいたところでございますが、特に今、近年なら、町内で民間のアパートが多く建てられております。その影響で古民家の入居に、ある程度ブレーキもかかっているんじゃないかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。今、法勝寺のほうが建ちました、何か聞くところによると倭のほうでも建物ができるという話も聞いております、だからアパートはどんどん何か近年増えてきているような格好があります。そうすると古民家利用というのは限られた方かもしれませんが、なかなかそこまで難しいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。去る11月16日に、これは、なんぶ里山デザイン機構の主催であったんですけれども、いこい荘のほうで移住者の集いというのを開催されました。こちらに参加しまして実際に移住されてきた方、それから移住を考えておられる方の声を直接聞かせていただく機会があったんですけれども、やはりまず移住をされた方でいいますと、実は10年前にこのなんぶ里山デザイン機構の事業が始まってすぐに、第1号として入ってくださった御夫妻であったりとか、あと、子供さんの養育環境を求めて大家族で越してこられた移住してこられた方、それから、こちらに南部町に来られて新たに農業を始められた方、いろんな方のお声を聞くことができたんですけれども、やはり集落、自分たちが求める一戸建ての空き家に入らせてもらってとてもよかったと、地域の皆様にとってもよくしてもらっていて、ここまで暮らしてきていますっていうようなお話をいただいたところでして、また、移住をこれから考えているとおっしゃっておられる、仕事の関係で米子に今はお住まいだというふうにおっしゃっておられたと記憶していますが、こういった方も本当は自分たちが暮らしたい空き家が提供されたら、ぜひ移住したいというような声もたくさん聞かせていただきました。ですので、ニーズとしてアパートにまずは入らないといけない若者世代等もいらっしゃるかもしれませんが、やはり南部町での里地里山暮らしを目的として、こちらに移住したいという方もたくさんいらっしゃいますので、この活動、デザイン機構の取組というのは継続していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 特に、先ほども空き家のお話がありましたけど、空き家の解消法っていうのは、そういう賃貸するとかあるいは駐車場として貸し出すとか、民宿として貸し出す

とかあるいは古民家として貸し出すとか、あるいは譲渡するっていうのはこの空き家対策だと思うんですが、特に空き家に対する行政の役割とか、なんぶ里山デザイン機構の、あるいは土地とか家屋の所有者の役割っていうのは、思いが若干違うところもあるところではございますけれども、やっぱり常に連絡を取っていただきながら、問題は、里山デザイン機構が頑張って職員を多くして、その辺で50戸に向けて取り組めるようなそういう体制にしていきたいと思うんですが、その辺は課長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。企画政策課としましても、なんぶ里山デザイン機構としっかりと連携、共同して、この取組50戸が全て埋まって、できればさらに増やしていけるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 仲田議員、課長指名は。

○議員（11番 仲田 司朗君） あ、すみません。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） すみません、最後になりますけれども、特に空き家については、ああいう東西町とか住宅団地でも空き家がございます、円山団地でも空き家がございます。だから田舎の一戸建てではなくて、そういう団地でも今、空き家がございます。空き家になっている理由っていうのは、先ほどからも町長のほうがありましたけれども、実際は誰も住んでないけど、盆、正月には帰ってくるよということや、あるいは仏さんがあるよということで、なかなかその民家を、住宅を手放さないという方もあろうかと思います。仏さんがあるから永代供養して更地にすればいろいろと利活用できると思うんですけども、その辺の何か相談をされるとか、あるいはこういう格好されたらどうですかというような何か相談窓口というのは、なんぶ里山デザイン機構でやっておられるんでしょうか、その辺ちょっと聞きたいですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。里山デザイン機構でもやっていますけれども、まだまだ、里山デザイン機構は今、空き家と人をうまくつなげていく、そして来た人をお互いに連携を取り合いながら、よそから人同士の人つなぎをすることによって、南部町はいいぞという発信をその中から、南部町の中から出していくっていうようなことを狙っています。今おっしゃった空き家になった家には、それを相続権を持った方が町外に、この辺でいえば米子市に住んでおられたり、または都市部に東京や大阪やそういうところ住んでおられる方もあるかもしれません。こういう方々が、仏さんがあったりそれから週末には農業の目的で来られるという方もあるということも

ありましょう。今、第1回目の地域という課題で作野先生との議論はそこで、言い方は悪いですけどもフリーライダー、ただ乗りというものを地域の中でどう考えるのか、ただ乗りというのは言葉は悪いんですけど、世界中でフリーライダーというのはあるんだそうです。いわゆる南部町に対して課税をするのは、確かに土地にはついて固定資産税を払っておられるかもしれませんが、住民税は払っておられない。それはただ単に南部の広報誌が来ないというだけではなくて、南部町民としていろいろなお金に使わなくてはならない税の基本部分だと思ってます。これ日本中で起こっていることでして、都市部にたくさんの方がおられれば、その人たちのふるさとはどうなってるんだっていったことに対する、今、課税を、ふるさと納税というやり方からもう少し考え方を変えたほうがいいんじゃないかというような意見も出てます、もちろん都市部は大反対するでしょう。しかし、もう少し柔らかな感覚として、その関係人口として捉えながら、例えば私は猪小路に住まいしてますけども、猪小路の例えばお餅をその方が都会暮らしの人に買って、その利益が自分の元あった家の地域の皆さんの生活の潤いになるだとか、ふるさと納税の二番煎じみたいなことができないものかだとか、たまには帰ってきたときに一緒に酒飲まいやだとか、隣近所の付き合いというものをもう一遍やってみんかや墓もああがなっていたような、そういうような地域のコミュニティーをもう少し強くすることが、集落機能をさらに強くすることにつながるでしょうし、今まであまり大事にしてこなかったと思うんです。出ていった人は出ていった人、仕方がないがなで終わっていましたがけれども、柔らかなつながりというものもこれから考えていく中で、集落の維持や、そして出ていった人にとっても第二、第三のふるさと、または一番のふるさとであるのは当然なんだろうけども、家族付き合いができるような関係性ができないかっていったことを、今後、町としても考えていかなくちゃいけないじゃないかと思っていますところですよ。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 特に空き家対策っていうのは解決策というのはないです。これはいろんな環境によって所有者の考え方もありますし、ですから、行政のほうとしても、私権が入りますからなかなかできないわけでございますけれども、ただ、町内にあり、そして隣近所に迷惑っていうよりは、語弊がありますけれども、環境美化とかそういうところがあって、幾ら空き家でも大丈夫だよっていうことがありますけど、大体1年ぐらい空き家をしてると、家の中がぼろぼろになるっていうふうなことを、実際には猫が入ったり、畳に猫がおしっこして、もう臭くてもう家の中には入れないというようなことも実際には聞いております。そういう状況の中で町としては、私権がより込みますので、なかなか前面には出せませんが、やっぱりそういうものが

少なくなるような取組っていうのを、先ほども亡くなられて役場のほうの戸籍のほうなりへ転出届を出されるときに、併せていろんなそういう捉え方をした中で相談窓口を受け付けるというような格好にしていけないとやっぱり駄目じゃないかと思うんですが、その辺はいかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 戸籍や関係も全て含めながら、今も納税の通知書の中に里山デザイン機構のパンフレットも入れながらいかがですかということをやっています。議員も御承知のとおり、いや、たまに兄弟で帰らんといけんだとか、墓参り行かないけんだとか、仏さんがおるからだとかってということで、最終的には荷物置場になって、議員がおっしゃるとおり結局地域の大きなお荷物になる。今日の議論の中でも言いましたように、人口減少は10両編成のジェットコースターの私はまだ2両目ぐらいしか、トップをかかって落ちてないと思っています。これから3両目、4両目、5両目とするとだんだん加速がついて、大きなスピードをもって人口が減っていく、いわゆる集落の中でいわゆるこういう数が増えていく、その中でどうやって集落を守っていくのかっていったところの解決策を探していくっていう作業が続くんだろうと思っています。地域の集落の活力はすなわち南部町の活力ですので、いろいろな手段を取りながら、そして今おっしゃるようにそういう窓口が整備ができるものであれば窓口整備も含めながら、対応を検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 今日、ため池防災とそれから空き家対策について質問させていただきました。これ両方とも一つのきっかけづくりで、何とか町民の皆さんに御理解いただける手だてがあるかどうかによって、こういうものができるんじゃないかと思います。ですからぜひ町民の皆さんに該当の方については、ため池については関係者の方、あるいは、そして空き家については土地所有者、それに伴って地域の美化ということになると、集落の皆さん方と一緒に協力し合いながらやっていかなければ、南部町は環境もいいしそれから子育てもしやすい町ということがキャッチフレーズになって、実際それをやって移住してきていただいているわけですから、今後の防災を含めて、ぜひ協力いただきたいということでありますので、よろしくお願いしたいと思います。何か、最後に町長のほうで何かありましたらいただきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今日は朝から4人の議員の皆様からは、共通して地方創生に絡んだ人口減少に係るいろいろな問題について御議論いただいたという具合に思ってい

ます。一貫して申し上げましたように、これは簡単に解決策はないと思っています。そして、まず小さなところでうまくいかないことが、町全体でうまくいくはずはないわけですし、一つ一つの集落の中、または家族の中で本当に話し合っているかどうかといったことが、まずスタートにあると思います。家族の問題が集落の問題になる、隣近所の問題が集落の問題になる、そういう問題をぜひとも家族の問題として捉えたり、集落の問題として、なかなかよそのことは言いにくいことではしょうけれども、ぜひお話をいただきたいと思っています。私、平成の初めの頃に林務の仕事をしてました。ある長老が林務の話をしていたときに、こうおっしゃいました。そもそも集落の中で山ですね、山の管理は出ていった者には権利を失わせ、入ってきた者には権利を与えない、それはなぜかといえば、農業を中心にしながらやっていて、森というものは大きな財産なんだと、富を出していく、だから富は人数が少ないほうが、戸数が少ないほうがいいんだと、そういうことでずっと昔からずっとやってきたことなので、山が価値が失われれば、だんだんその効果というものがつながりが弱くなってしまうという話をお聞きしました。今までずっと農業を中心に、山を中心につながっていた集落が、個のサラリーマンであったり、よそからお金をもうけることによってなりわいが立つことが、結局集落機能を失わせているっていうことも確かだろうと思っています。これから未来にかけて、自分たちの子供を育て、そしてまた次の世代にどうつなげていくのかっていうことをここでも議論しているわけですが、ぜひとも家族の中でも、また、集落の中でもどういうことをするべきなのか、出ていく方が悪いというわけじゃない、出ていった方々とその集落とのつながりは、何らかの格好で細い糸でもつなげられないかといったようなお話ができれば、とても町として未来が語れるというふうに思っています。きっと作野先生との議論、次は家族というテーマで振興協議会等とも話していかなきゃいけません。今までのやり方を変えない限り集落はもたない、集落がもたなければ町の形も変わってしまうといったような今はターニングポイントに差しかかっている、この危機感の中でぜひとも皆さんと力を合わせてやっていきたいと思っています。私もできる限り集落のほうにも出向きながらお話をしたり、振興協議会とも協議したり、また、この作野先生等のような学者の方々とも議論したりしながら、暗中模索の中で処方箋を探していきたいと思っていますので、ぜひ皆さんとも御理解いただきたいと思っています。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、仲田司朗君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日１８日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後３時３７分散会
